

第五次箕面市総合計画

後期基本計画(素案)

2016 年度(平成 28 年度)～2020 年度(平成 32 年度)

箕 面 市

目 次

第1章 基本計画の意義.....	1
第1節 計画の性格.....	1
第2節 計画の構成.....	1
第2章 基本計画の基礎条件.....	2
第1節 都市構造と土地利用構想.....	2
第2節 人口推計.....	6
第3節 財政運営の考え方.....	9
第3章 計画の体系と実現方策.....	11
第1節 計画の体系.....	11
第2節 計画の実現のために.....	13
第4章 分野別計画.....	15
1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち.....	16
1-(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります.....	16
1-(2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくります.....	18
1-(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります.....	20
1-(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります.....	22
2 子どもも大人も育つまち.....	24
2-(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります.....	24
2-(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします.....	25
2-(3) 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます.....	27
2-(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります.....	29
3 環境共生さきがけのまち.....	31
3-(1) 環境にやさしい生活を進めます.....	31
3-(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります....	33
3-(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます.....	35
4 「箕面らしさ」を生かすまち.....	37
4-(1) 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります.....	37
4-(2) 住宅都市として培われてきた落ち着きのある安心な住まい・まちなみ景観を大切にします.....	39
4-(3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます.....	41
4-(4) 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します.....	42
4-(5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります.....	44

5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち.....	45
5-(1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります.....	45
5-(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化 ・多元化します.....	46
5-(3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に 継承します.....	47
 第5章 地域別の特性と今後の施策展開.....	49
第1節 北部地域.....	49
第2節 東部地域.....	51
第3節 中部地域.....	53
第4節 西部地域.....	55
第5節 中央山間地域.....	57
 成果指標一覧.....	58

第1章 基本計画の意義

第1節 計画の性格

基本計画は、「第五次箕面市総合計画」のめざすべき将来都市像である「ひとが元気　まちが元気　やまとが元気　～みんなでつくる『箕面のあした』～」を実現するために、基本構想で設定した、めざすまちの姿と基本方向に沿って、必要な政策・施策を総合的・体系的に示すものです。

後期基本計画は、基本構想の最終目標年度である2020年度（平成32年度）に到達すべき目標を定めた上で、計画期間は2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）までの5年間とします。

後期基本計画の策定にあたっては、計画の体系などの根幹部分については前期基本計画の考え方を堅持しつつ、社会情勢の変化や事業の進捗状況に応じて分野別計画などを見直しました。

第2節 計画の構成

基本計画は、計画の基礎条件、分野別計画、地域別の特性と今後の施策展開などで構成し、それぞれ以下の内容を示します。

◆基本計画の基礎条件

総合計画をより実効性のあるものにするため、その基礎となる都市構造と土地利用、計画期間内の人団動態、財政見通しの推計を示します。

◆分野別計画

めざすまちの姿を実現するための基本方針、行政が果たすべき役割やその達成に向けての取組を示します。また、取組の進捗状況が評価できるように、計画期間内の目標値を設定します。

- (1) 基本方針
- (2) 行政の役割
- (3) 成果指標

◆地域別の特性と今後の施策展開

本市域を、地域が歩んできた歴史や地理的条件などを踏まえて、北部・東部・中部・西部・中央山間の5つの地域に分け、それぞれの地域特性と、現状と課題を踏まえた施策の展開を示します。

第2章 基本計画の基礎条件

第1節 都市構造と土地利用構想

◆立地適正化計画の策定

本市は、まちづくりの初期から、コンパクトな市街地の形成と山麓の豊かな緑の保全を基調とし、良好な住環境をつくり上げてきました。

まちづくりのインフラ整備における最後の重要課題であった北大阪急行線の延伸が動き出した今、「緑豊かな住宅都市」という本市の都市特性に、さらなる都心部への強力なアクセス性・利便性を加え、まち全域において住宅都市としての価値を高める大きな機会を目の前にしています。

本市では、この機を十分に活かすため、2016年（平成28年）2月に「箕面市立地適正化計画」を策定しました。この計画では、「子育て・健康・住環境」をキーワードに、身近な緑を守り、質の高い住環境をまちの魅力にする居住誘導区域の設定、子育てと健康長寿を支える都市機能誘導区域と誘導施設の検討、豊かな緑と抜群の利便性を両立する公共交通ネットワークの構築をめざすこととしています。

なお、立地適正化計画は、今後の住民生活に大きな影響が出る要素を含んでいることから、二度のパブリックコメントで市民から意見をいただいたほか、都市計画審議会で意見をいただくなど、丁寧なステップで策定を行いました。

今後の都市構造と土地利用の重要な指針となる立地適正化計画から、「居住誘導区域」「都市機能誘導区域と誘導施設」「公共交通ネットワーク」について、以降で説明します。

※立地適正化計画は現在策定作業中であり、本節の内容についても変更になることがあります。

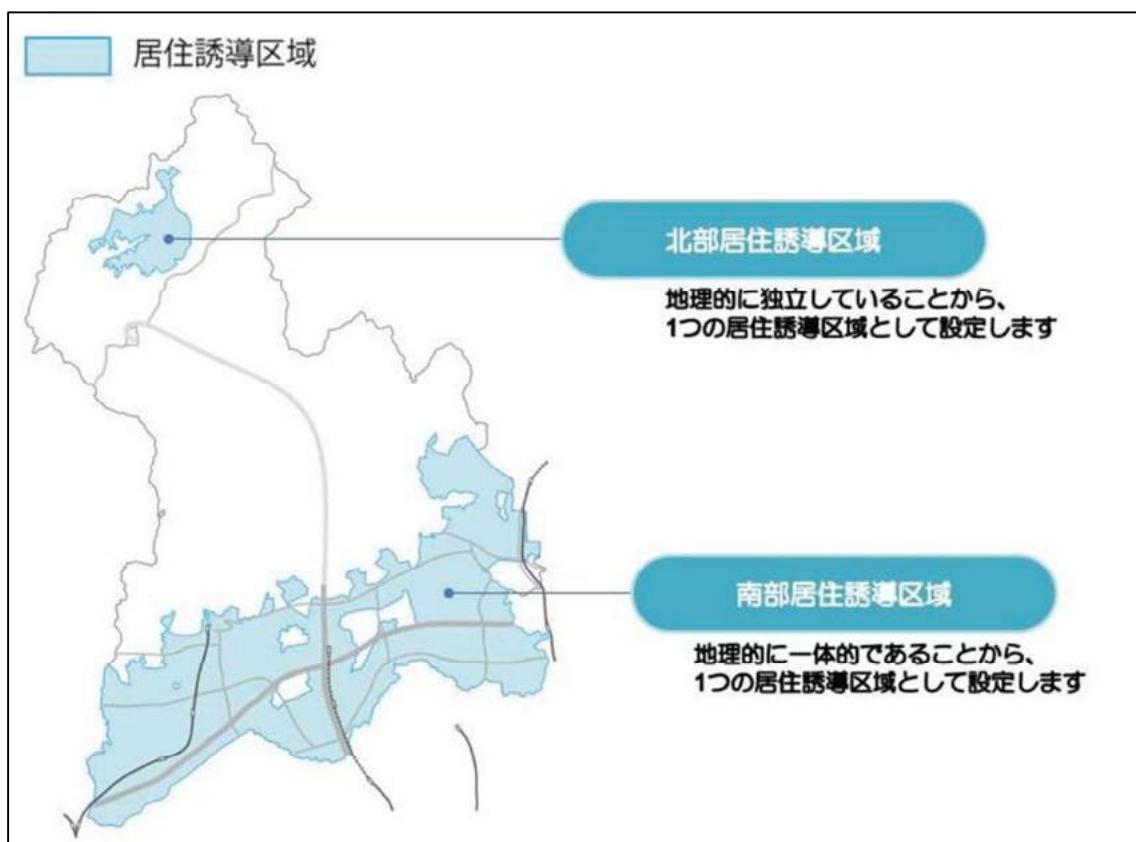
◆居住誘導区域

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう誘導すべき区域です。

本市では、南北の居住誘導区域において、居住誘導区域内の都市機能誘導区域へのアクセスを向上するため、駅などの公共交通拠点から都市機能までの歩道のバリアフリー化の促進、端末交通(※)から鉄道への乗り換え利便性の向上のための交通結節点整備など、区域内の公共交通によるアクセシビリティ向上等を図る必要があります。

なお、本市の市街化区域の中で居住誘導区域に含まれないエリアは、土砂災害のハザードエリア、地区計画などで住宅の建築を排除しているエリア、守るべき緑のエリア、将来的にも人口密度が低く地域特性上これ以上の人口流入が相応しくないエリアの4属性です。

本市の居住誘導区域



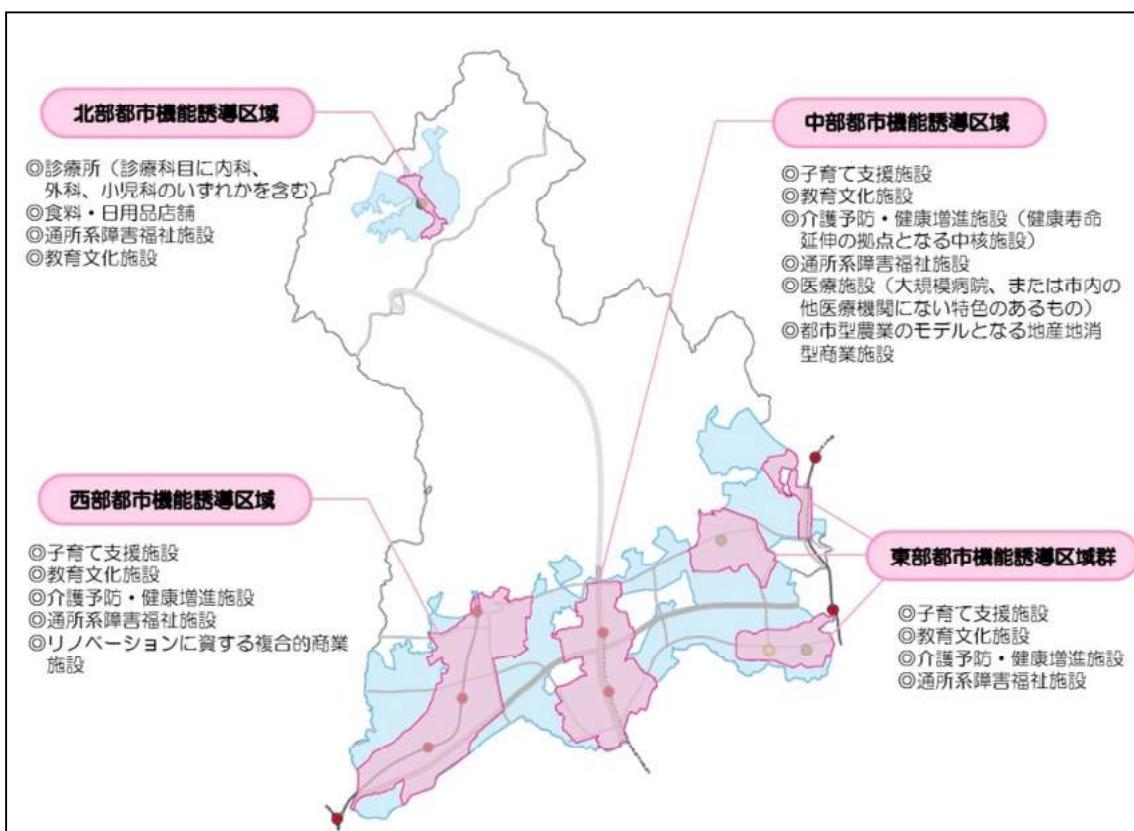
※端末交通……代表交通機関と出発地・目的地をつなぐ交通手段

◆都市機能誘導区域と誘導施設

国が示している都市計画運用指針では、医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるように、都市機能誘導区域を居住誘導区域内に設定することとされています。

本市では、都市機能をより多くの市民が活用できるよう、鉄道駅やバスターミナルを中心とした半径1kmの範囲に都市機能誘導区域を設定するとともに、各地域の特性に合わせ、不足している都市機能を整備します。また、人口流入を促す戦略的な都市機能を導入していくことが重要です。

都市機能誘導区域と誘導施設（例）

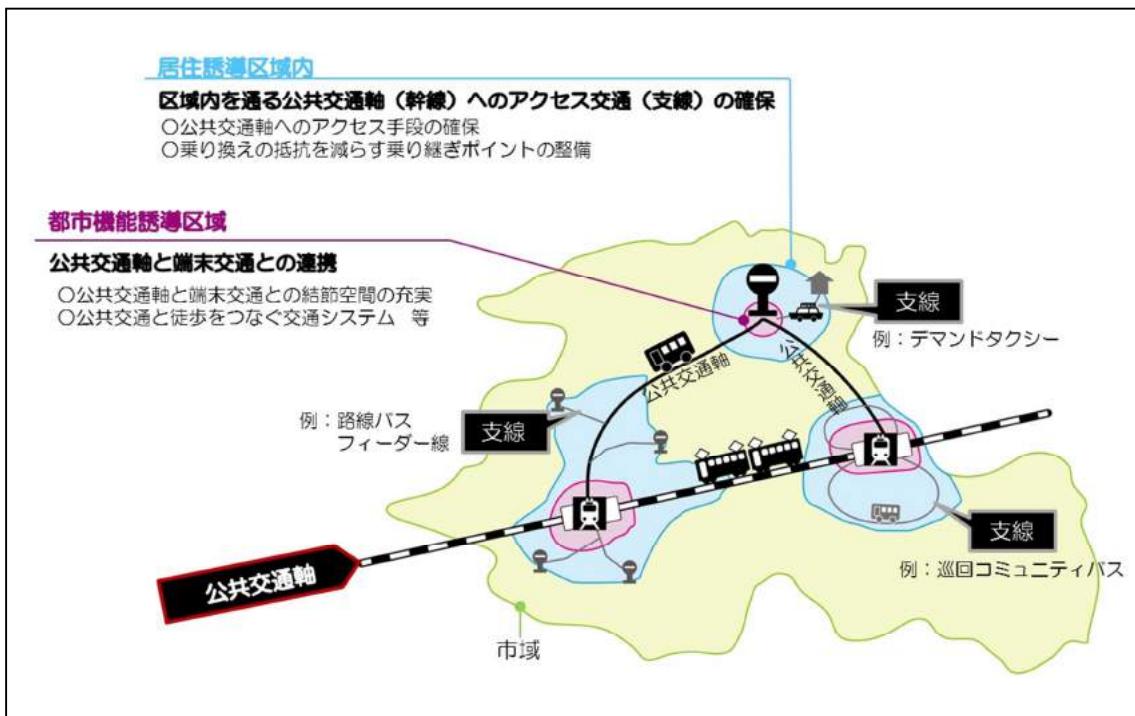


◆公共交通ネットワーク

公共交通ネットワークは、居住誘導区域や都市機能誘導区域といった複数の「極」を結び、誰でも必要な機能にアクセスできる環境を整えるために欠かすことのできない要素です。

都市の骨格となる公共交通軸を設定した上で、居住誘導区域内においては、区域内を通る公共交通軸（幹線）へのアクセス交通（支線）を確保するため、公共交通軸を中心とした交通体系の構築やバス停などの乗り換え環境の充実を、都市機能誘導区域では、公共交通軸と端末交通との連携などにより公共交通軸から都市機能へのアクセスの確保を図る必要があります。

公共交通ネットワークのイメージ



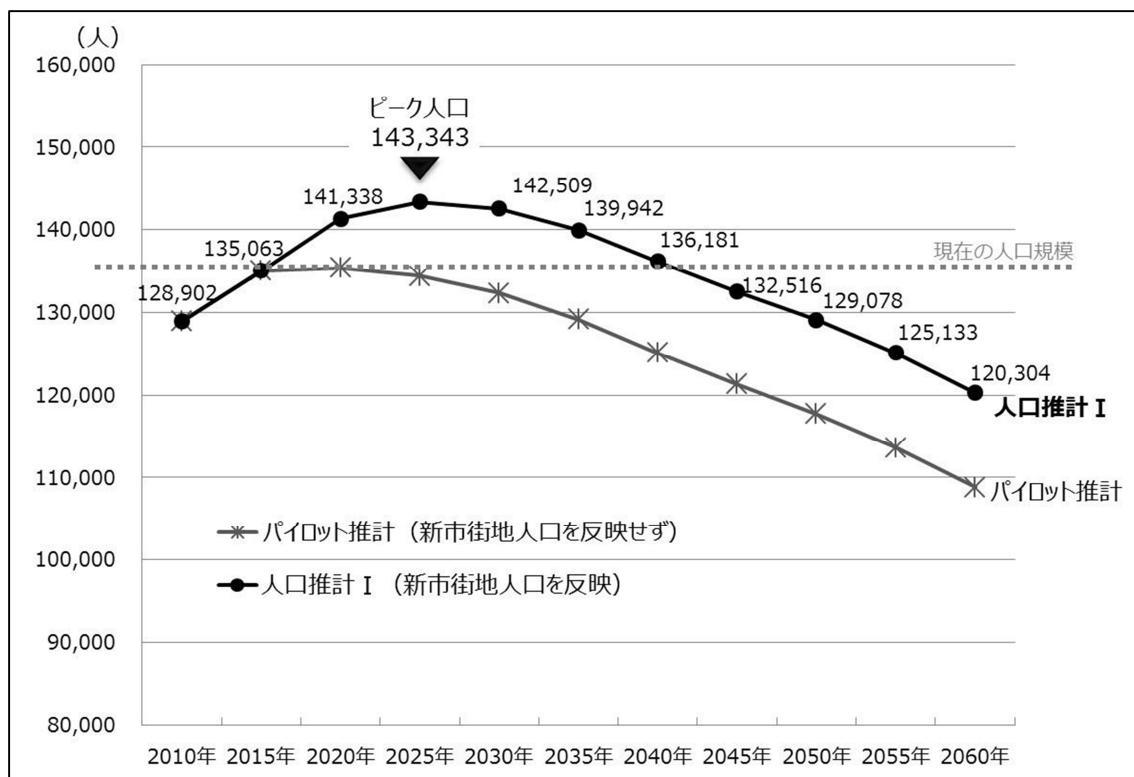
第2節 人口推計

◆箕面市人口ビジョン

2014年（平成26年）11月の「まち・ひと・しごと創生法」の施行、同年12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受け、地方公共団体は「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが求められました。本市は2015年（平成27年）10月に「箕面市人口ビジョン」と「箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。なお、「箕面市人口ビジョン」では2060年まで3パターンの人口推計を行いました。

1. 人口推計I（素の人口推計）

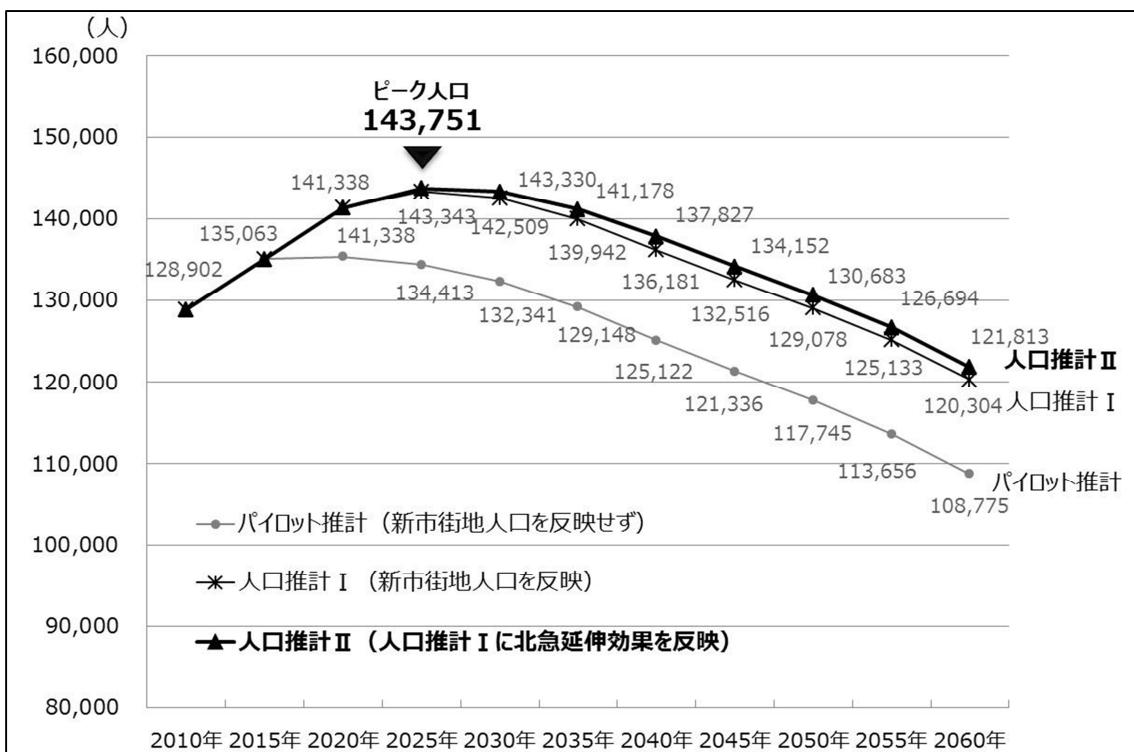
人口推計Iは、既成市街地のみの長期的な移動傾向のみを条件とした推計（パイロット推計）に、新市街地（彩都や箕面森町など）の人口定着の見通しを加味した推計です。



2. 人口推計Ⅱ

人口推計Ⅱは、人口推計Ⅰに北大阪急行線の延伸による人口増加を加味したものです。北大阪急行線の延伸により、本市から大阪市内都心部へ乗り換えなしのダイレクトアクセスが可能になることで、本市の住宅都市としての魅力が大きく向上し、流入人口の増加が見込まれます。

以上により、北大阪急行線の延伸事業は人口変動にも影響を与えるものであることから、その効果を加味した人口推計を行いました。

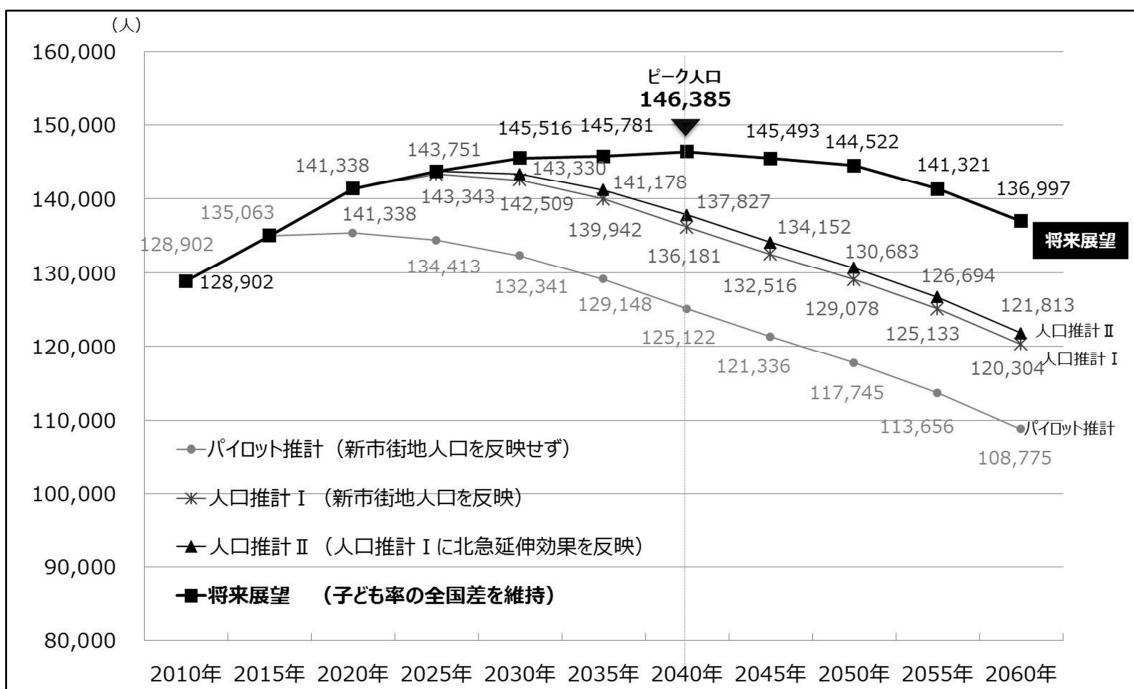


3. 将来展望

将来展望は、人口推計Ⅱに子育て支援のさらなる充実による人口増効果を加味したもので、現在、本市の子ども率（総人口に占める年少人口（0～14歳人口）の割合）は15.0%で、全国の値を2.5ポイント上回っています。これは、「子育てしやすさ日本一」をめざす子育て支援策の効果によると推定されます。

しかしながら、2025年（平成37年）頃までに新市街地への人口定着が完了するため、年少世代の新たな転入数が落ち着くことや、それまでに増加した年少人口が15歳以上になるため、相対的に子ども率が押し下げられ、全国との差は2.5ポイントを割り込む見込みです。

そこで、本市では、子どもの多い活気あるまちをめざすため、現在の「全国に比べて子ども率が2.5ポイント高い」という状態を将来にも維持することを目標とし、それに基づく推計を将来展望とします。



第3節 財政運営の考え方

1. 本市の財政状況

本市の財政は、2007年度（平成19年度）決算において、経常収支比率が初めて100%を超える経常赤字に陥るとともに、2009年度（平成21年度）からの5年間で約273億円の財源が不足する見通しであることが判明しました。危機的な財政状況から脱却するため、様々な行財政改革に取り組みました。その結果、「財政の完全黒字化」と「財源不足の解消」を達成し、危機的状況から脱却することができました。

このような状況のもと、自らを律するルールとして、2014年（平成26年）3月に、「箕面市財政運営基本条例」を制定しました。この条例は、将来世代に負担を先送りせず、これまでの改革の成果を維持し、財政規律を高いレベルで堅持することを義務付けたものです。



財政の柔軟性を表す経常収支比率は2009年度（平成21年度）から6年連続で改善しています。

※家計に例えると、「毎月の給料で、毎月の生活費が貯えているか？」を示しています。

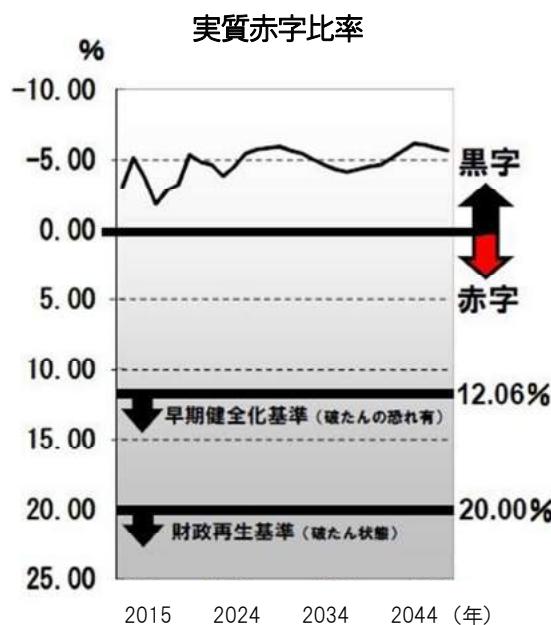


将来の財政需要に備え、計画的な積立てを実施してきた結果、基金残高は2008年度（平成20年度）から約90億円増加しました。

※基金とは家計で例えると貯金にあたります。

2. 中長期の財政見通し

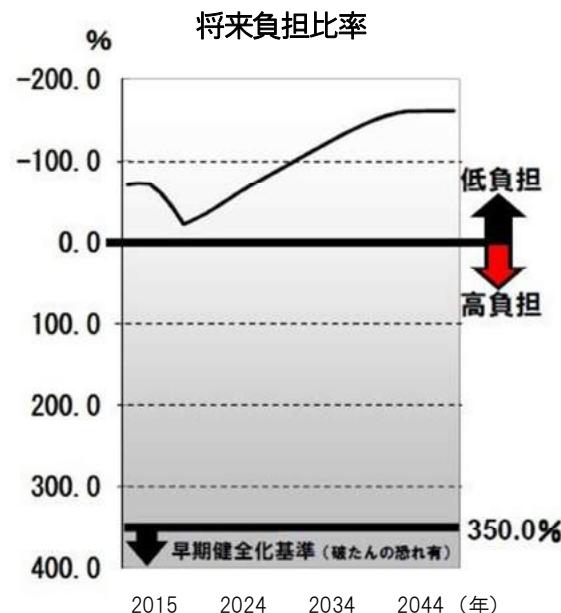
本市では財政運営基本条例に基づき、毎年度、中長期の財政収支試算を行っています。ここでは、財政の健全性を示す指標について、今後30年間の推計を中長期の財政見通しとして示します。



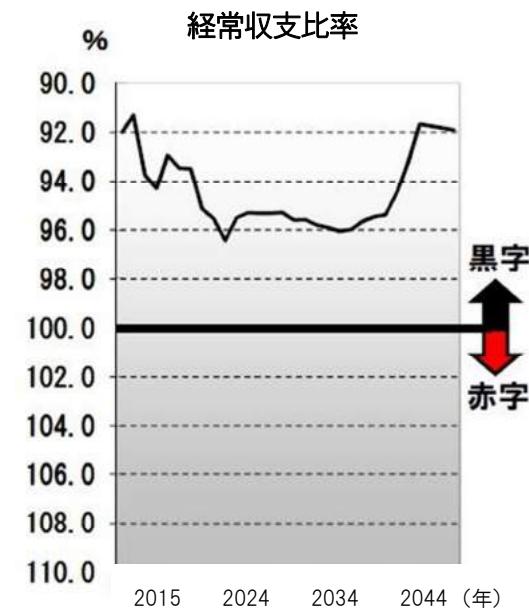
家計に例えると、「年収に対する赤字の割合」を示しています。



家計に例えると、「年収に対するその年のローン返済額の割合」を示しています。



家計に例えると、「年収に対するローン残高など将来支払わなければならぬ額の割合」を示しています。



家計に例えると、「毎月の給料で、毎月の生活費が賄えているか？」を示しています。

第3章 計画の体系と実現方策

第1節 計画の体系

めざす
まちの姿 将来都市像を実現するために5つのまちの姿の実現をめざします

1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります

- *市民主体の健康づくりを進めます
- *信頼できる地域医療体制を確立します
- *市立病院の経営改善と質の高い医療の提供を図ります

(2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくります

- *高齢者が安心して暮らせる施策を進めます
- *自己決定・自己選択を尊重した障害者市民施策を進めます
- *地域での支え合いを支援する仕組みをつくります

(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります

- *地域防災力を高め災害に強いまちづくりを進めます
- *地域の防犯活動を支援し犯罪のないまちづくりを進めます
- *消防・救急体制の充実を図り消防行政を進めます
- *交通安全施策を進めます

(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

- *地域の雇用環境を整備します
- *地域の雇用機会を増やし、就職困難者の就労を支援します
- *消費や食の安全・安心を守ります

2 子どもも大人も育つまち

(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります

- *すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします
- *外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます
- *男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします

(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

- *子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります
- *保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します
- *子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます
- *社会体験や地域交流の充実に取り組み、子どもの育ちをはぐくみます

(3) 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます

- *一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に取り組みます
- *地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みます
- *教育環境の整備と教職員の資質向上に取り組みます

(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

- *市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います
- *多様な生涯学習機会を充実します
- *学んだことを地域で生かします
- *生涯学習拠点の整備・連携を進めます

3 環境共生 さきがけのまち

(1) 環境にやさしい生活を進めます

- * 省資源、省エネルギー、自然エネルギー化を進めます
- * ごみの3Rを進めます

(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります

- * みどりの都市景観を形成し、環境共生のまちづくりを進めます
- * みどりや自然エネルギーを取り入れた環境共生型のまちづくりを進めます
- * 地球環境に配慮した上下水道事業を経営します

(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

- * 自動車による環境負荷を軽減します
- * 歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整えます
- * 鉄道・バスなど公共交通の充実を図ります



4 「箕面らしさ」を生かすまち

(1) 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります

- * 山間・山麓のみどりを箕面のブランドとして誇れるものにします
- * 美しい河川を守り、水辺環境とのふれあいの機会を大切にしています

(2) 住宅都市として培われてきた落ち着きのある安心な住まい・まちなみ景観を大切にします

- * 美しいまちなみを守り育てています
- * 安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます

(3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えています

- * 箕面の歴史・文化を学び、子どもたちに伝えています
- * 市民の自主的な活動が新しい箕面文化として定着するよう支援します

(4) 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します

- * 四季を通じて魅力ある観光地とします
- * 新産業の誘致をめざすとともに、商店街に活気を取り戻します
- * 地産地消を推進し、農業を活性化します

(5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります

- * 「箕面らしさ」を全国に発信します

5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

(1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります

- * 自治会をはじめ地縁団体をより活性化します
- * 地域コミュニティの各団体が地域の課題を協力して解決していく仕組みを構築します
- * 地域のビジョンや計画を策定し、地域主導で住民自治を進めます

(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します

- * 多くの市民が市民活動に参加できるような社会基盤の整備を進めます
- * 市民活動団体の組織化、自立化を進めます
- * 市民活動団体相互のネットワークを強化します

(3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

- * 市役所の業務を効率化し、組織人もスリム化します
- * 市民の意見を政策形成の過程に反映します
- * 財政の状況を分かりやすく報告し、行財政運営の効率化を進めます

第2節 計画の実現のために

基本構想を実現するための「参画と協働のまちづくり」と「新たな地域経営によるまちづくり」に関する2つの方針は、今後本市が持続可能な発展を続け、将来都市像を実現するために欠かせない要素です。この2つの方針を具体化し、計画に基づいたまちづくりを進めるため、以下の取組を実施します。

◆情報提供・情報共有の推進

- ・広報紙やホームページ、コミュニティ放送（タッキー816）などのメディアを活用した情報発信や、図書館など公共施設における各種印刷物の配置を充実し、市民とまちづくりの課題を共有します。
- ・ICT（情報通信技術）の活用により、市民の利便性を向上させます。
- ・市民ニーズを的確に把握するため、市民の声を聞く機会を増やすなど、マーケティング機能を強化します。

◆協働（パートナーシップ）によるまちづくりの推進

- ・市民活動団体や事業者などは、積極的な事業提案などを通じて、行政と協働する姿勢を高めます。
- ・行政は、市民活動団体や事業者などとの協働意識を高め、協働によるまちづくりを推進します。
- ・行政は、これまで培ってきた市民参加によるまちづくりの成果と課題を整理し、地方分権時代に求められる自治と協働のあり方を市民とともに検討することを通じて、自治と協働によるまちづくりの基盤を整えます。

◆行財政改革の推進

- ・財政の健全化を進めるため、受益と負担の適正化や資産の有効活用などを行い、歳入の確保をめざします。
- ・市役所の業務を見直し、再構築を図るとともに、民間委託や指定管理者制度、PFI事業などの制度を有効活用し、無駄のない効率的な業務を推進します。

◆柔軟な組織体制と人材の育成

- ・地方分権による権限移譲や新たな市民ニーズに対応するため、横断的かつ柔軟な組織体制を構築します。
- ・政策形成・政策法務能力を高め、地方分権時代をリードできる職員を育成します。
- ・市民は、「自助・共助・公助」の考え方に基づき、自らまちづくりの担い手を育成します。

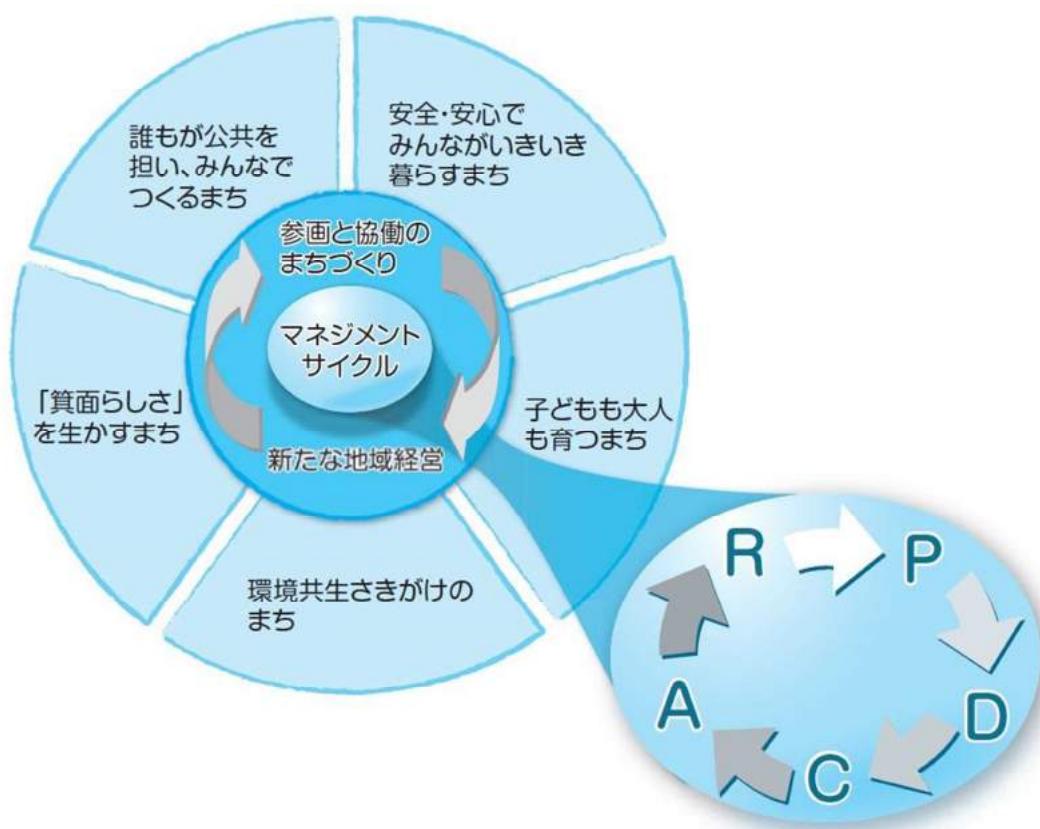
◆広域連携などの強化・推進

- ・広域的な視野に立ち、周辺都市との連携や機能分担を進め、共通の地域課題解決に向けて相互協力関係を強化します。
- ・市内や近隣の大学、企業など、それぞれの特性と強みをまちづくりに生かすため、相互に連携し合います。

◆成果指標の評価・検証

- ・RPDCAのマネジメントサイクルを行政活動の基本とし、総合計画に盛り込まれた施策や事業の進行度合いを評価します。
- ・行政は、取組や成果指標の達成度などについて、計画の進捗状況などの評価を毎年度実施します。

【マネジメントサイクルのイメージ】



RESEARCH(現状把握)

市民ニーズを的確に把握します。
・市民アンケートほか

PLAN(計画)

事業の企画立案に市民や事業者、NPOなどが参画する機会を広げます。
・市民委員の公募
・パブリックコメントほか

DO(実施)

地縁団体やNPOなどの市民活動団体と積極的に協働して事業を実施します。

CHECK(評価)

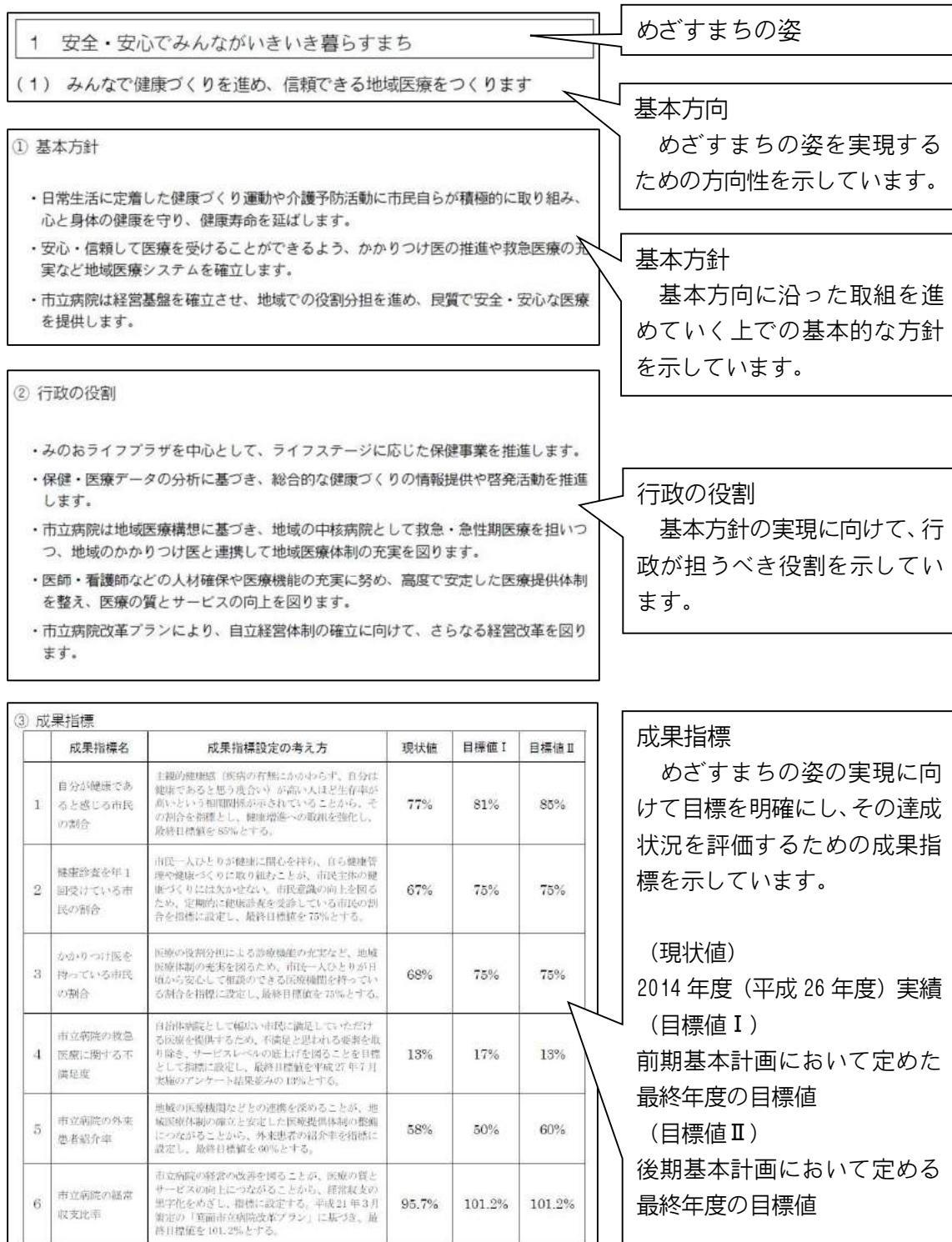
計画がどこまで進んでいるか、成果指標の目標値の達成度などで評価します。担当室(課)による内部評価だけではなく、市民参加による評価を行い、その結果を広く市民に公表します。

ACTION(対応)

評価の結果を踏まえて、目標値の見直しや新しい事業の検討を市民とともに行います。

第4章 分野別計画

第4章では、5つのまちの姿を実現するための取組を19の基本方向ごとに示し、各基本方向ごとに行行政が果たすべき役割を示しています。なお、めざすべき方向や各主体が取り組むべき内容、また行政以外の各主体の役割については前期基本計画の内容を引き継ぐため、本計画においては省略しています。



1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります

① 基本方針

- ・日常生活に定着した健康づくり運動や介護予防活動に市民自らが積極的に取り組み、心と身体の健康を守り、健康寿命を延ばします。
- ・安心・信頼して医療を受けることができるよう、かかりつけ医の推進や救急医療の充実など地域医療システムを確立します。
- ・市立病院は経営基盤を確立させ、地域での役割分担を進め、良質で安全・安心な医療を提供します。

② 行政の役割

- ・みのおライフプラザを中心として、ライフステージに応じた保健事業を推進します。
- ・保健・医療データの分析に基づき、総合的な健康づくりの情報提供や啓発活動を推進します。
- ・市立病院は地域医療構想に基づき、地域の中核病院として救急・急性期医療を担いつつ、地域のかかりつけ医と連携して地域医療体制の充実を図ります。
- ・医師・看護師などの人材確保や医療機能の充実に努め、高度で安定した医療提供体制を整え、医療の質とサービスの向上を図ります。
- ・市立病院改革プランにより、自立経営体制の確立に向けて、さらなる経営改革を図ります。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	自分が健康であると感じる市民の割合	主観的健康感（疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い）が高い人ほど生存率が高いという相関関係が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進への取組を強化し、最終目標値を85%とする。	77%	81%	85%
2	健康診査を年1回受けている市民の割合	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理や健康づくりに取り組むことが、市民主体の健康づくりには欠かせない。市民意識の向上を図るために、定期的に健康診査を受診している市民の割合を指標に設定し、最終目標値を75%とする。	67%	75%	75%
3	かかりつけ医を持っている市民の割合	医療の役割分担による診療機能の充実など、地域医療体制の充実を図るために、市民一人ひとりが日頃から安心して相談のできる医療機関を持っている割合を指標に設定し、最終目標値を75%とする。	68%	75%	75%
4	市立病院の救急医療に関する不満足度	自治体病院として幅広い市民に満足していただける医療を提供するため、不満足と思われる要素を取り除き、サービスレベルの底上げを図ることを目標として指標に設定し、最終目標値を2015年（平成27年）実施のアンケート結果並みの13%とする。	13%	17%	13%
5	市立病院の外来患者紹介率	地域の医療機関などとの連携を深めることができ、地域医療体制の確立と安定した医療提供体制の整備につながることから、外来患者の紹介率を指標に設定し、最終目標値を60%とする。	58%	50%	60%
6	市立病院の経常収支比率	市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながることから、経常収支の黒字化をめざし、指標に設定する。2009年（平成21年）3月策定の「箕面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を101.2%とする。	95.7%	101.2%	101.2%

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせる バリアフリーのまちをつくります

① 基本方針

- ・高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けることができるよう、市民・事業者・行政が協働し、高齢者施策の推進を図ります。
- ・障害者市民についての理解を深めるとともに、自己選択・自己決定を尊重し、ライフステージに応じた総合的な障害者市民施策を推進します。
- ・保健福祉施策を総合的に推進するとともに、専門的機関とNPO・ボランティアなどによる自主的な活動が連携し、地域での支え合いを支援する仕組みを構築します。

② 行政の役割

- ・高齢者の健康づくりや生きがいづくりの創出を目的とした、外出を促進する仕組みをつくることにより、健康長寿の取組を推進します。
- ・外出時の見守りシステムや訪問体制の構築、緊急時の備えなど、地域全体で高齢者を見守る取組を強化します。
- ・認知症初期集中支援チームの措置など認知症の方に対するきめ細やかな対策に取り組みます。
- ・元気なときから介護予防を意識し、一貫して健康づくりや介護予防に取り組める体制の構築を進めています。
- ・ラジオ体操や週末滝道ウォーキングなどの市民の健康づくり活動について参加促進に努めます。
- ・医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携をめざした「在宅医療・介護連携推進事業」の実施に向けて取り組みます。
- ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地区福祉会、介護サービス提供事業者や医療機関などに市事業の啓発や協力を依頼するなど、地域における多様な支援機関との協力体制を構築します。
- ・グループホームをはじめとした、障害福祉サービス基盤の安定運営と拡大、自己選択・自己決定を尊重する相談支援体制の整備を進めています。
- ・職員研修などを通じ、行政施策全般におけるノーマライゼーションの考え方の浸透と、具体的な取組を推進します。
- ・地域においてノーマライゼーションの考え方方が浸透するよう、啓発を進めるとともに、障害者差別解消法に基づく相談事例の集積・紹介などを通じ、事業者による「合理的配慮」の提供を促進します。

- ・生活困窮者や認知症高齢者、独居高齢者、障害者市民などの把握に努め、地域住民や事業者と一体となった支援を行うほか、生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口を設け、経済的に生活が困難な方には他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。
- ・移動困難者の移動を円滑にする持続可能な福祉輸送の確立をめざします。
- ・民間事業者や地域住民による生活支援サービスとの連携・協働に向けた取組を進め、多様な日常生活支援をめざします。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	介護保険サービスを受けている人の中で、受けていいるサービスに不満足な人の割合	心身の状態に合ったより良いサービスを提供することが、高齢者が安心して暮らすことにつながることから、不満足と思われる要素を取り除き、サービスの底上げを図ることを目標として指標に設定し、最終目標値を6.2%とする。	11.2%	6.2%	6.2%
2	高齢者ふれあいいきいきサロンの参加者数	閉じこもりを予防し、高齢者の通いの場の参加促進を行い、外出を控える高齢者が減るように、通いの場の一つである高齢者ふれあいいきいきサロンの参加者数を指標に設定し、最終目標を10,000人とする。	8,550人	—	10,000人
3	週末滝道ウォーキングへの参加者数	健康な体づくりを推進するにあたり、ウォーキングが健康維持に有効であるとされていることから、週末滝道ウォーキングの参加者数を指標に設定し、最終目標値を1週あたり200人とする。	158人／週	—	200人／週
4	ラジオ体操実施会場数と参加者数	健康な体づくりを推進するにあたり、ラジオ体操が効率のよい全身運動であることから、各地域で実施されているラジオ体操の会場数と1日の参加者数を指標に設定し、最終目標値を26会場、1日あたり600人とする。	17会場 437人／日	—	26会場 600人／日
5	障害者グループホーム（ケアホーム）の利用者数	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができるようサービス基盤を整備することが重要であるため、グループホーム（ケアホーム）の利用者数を指標に設定し、最終目標値を136人とする。	116人	118人	136人

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります

① 基本方針

- ・自治会などと協働して災害に強いまちづくりの推進・危機管理体制の整備を進めるとともに、自治体間の広域連携を進めます。
- ・関係機関や市民との協働による防犯体制を強化し、安全で住みよいまちづくりをめざします。
- ・消防・救急体制の充実・整備を図るとともに、市民の協力を得て火災や救急への備えを充実します。
- ・交通事故の減少に向け、人命尊重を第一に考え、高齢社会に向けての対策など市民の暮らしの変化に応じた交通安全施策を進めます。

② 行政の役割

- ・防犯・防災意識高揚のため、広報紙などで定期的に啓発を実施します。
- ・小学校区ごとの地区防災委員会を地域防災の中核に位置づけ、災害時には避難所の運営や安否確認を行う体制を構築します。
- ・警察と連携を図るなど、防犯カメラを効果的に活用し、犯罪の抑止に努めるとともに、防犯カメラの補助制度により、地域での自主的な防犯活動の取組を支援します。
- ・土砂災害対策指針に基づき、土砂災害対策の事業化を順次推進します。
- ・水防対策整備指針に基づき、水防増強対策を順次実施します。
- ・豊能町の消防事務の全部受託により、北部地域の消防需要に対する初動体制を確保するとともに、広域的な消防応援体制をさらに促進し、消防力の強化を図ります。
- ・警察ほか関係機関と協力し、自転車安全利用条例による自転車の安全利用について啓発し、学校での交通安全教室、運転者講習会、街頭キャンペーンなどの実施により、交通安全推進に取り組みます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値 I	目標値 II
1	地震などの災害に備えて対策をとっている市民の割合	災害に強いまちづくりを推進するためには市民の防災意識の向上が重要であることから、その割合を指標とする。すべての市民が防災対策をとっていることを最終目標とする。	69%	100%	100%
2	地縁団体の世帯加入率	地域防災力の向上を図るため、自主防災活動を行う地区防災委員会の構成団体である自治会、マンション管理組合の世帯加入率を指標に設定し、70%を目標とする。	59%	—	70%
3	窃盗犯認知件数 (侵入犯・街頭犯罪)	地域での見まもり活動が窃盗犯などの犯罪防止に効果があることから窃盗犯認知件数を指標とする。防犯カメラ設置などに伴い犯罪抑止効果が出てきたため目標値を高く設定し、最終目標値を360件とする。	673 件	890 件	360 件
4	出火率(人口1万人あたりの出火件数)	火災予防意識の向上を図るため、人口1万人あたりの出火件数を指標に設定する。全国平均・大阪府平均からみても、かなり低い状況にあり、この出火率を維持し続け、最終目標値を1.3件とする。	1.3 件	2.4 件	1.3 件
5	交通事故発生件数	交通安全施策を推進するにあたり、総合的に施策効果を検証するため、交通事故発生件数を指標に設定する。自転車安全対策に係る取組(箕面市自転車安全利用条例の施行、自転車道の整備)による効果が期待できるため目標値を高く設定し、最終目標値を500件とする。	660 件	570 件	500 件

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値 I …前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値 II …後期基本計画において定める最終年度の目標値

(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

① 基本方針

- ・雇用対策及び労働者福祉に関する制度の周知に努め、人がいきいきと人間らしく働けるよう雇用環境の整備を図ります。
- ・地域の雇用機会を増やし、公共職業安定所などの関係機関と連携して、ひとり親家庭や障害者市民などの就職困難者の就労を支援します。
- ・シルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者の雇用と生きがい対策を推進します。
- ・消費生活センターの機能を強化し、消費や食の安全・安心を守ります。

② 行政の役割

- ・良好な雇用環境の整備、企業コンプライアンスの確保に資するための啓発を行うほか企業人権協議会の活動をサポートします。
- ・金融機関、商工会議所と連携しながら、市内での起業、創業を支援するとともに、企業立地の促進に関する条例によるインセンティブの適用によって企業を誘致し、新たな雇用機会を創出します。
- ・国、府の関係機関と連携し、各種就労支援施策を実施するとともに、就職困難者の就労を支援する取組を実施します。
- ・高齢者の雇用と生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センターと連携し、新たな職域の拡大を図ります。
- ・悪質商法や詐欺などの消費者被害の防止や救済のため、広報紙やホームページなどの情報提供や啓発に努めます。また、消費生活センター専門相談員の知識やスキルの向上を図るなど、相談体制の充実に努めます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	勤労者互助会の加入者数	勤労者の福利厚生の充実を図るため、市内事業所で働く勤労者に対して総合的な福利厚生事業を行う箕面市勤労者互助会への加入者数を指標に設定し、最終目標値を1,700人とする。	1,574人	1,600人	1,700人
2	地域就労支援事業における相談者の就職率	就職困難者などに対する総合的な雇用・就労支援施策の推進を図るため、相談者の就職率を指標に設定し、最終目標値を30%とする。	25%	25%	30%
3	シルバー人材センターの就業率	シルバー人材センターへの就業を通じて高年齢者の生きがいの充実や雇用の創出が図られることから、シルバー人材センターの就業率を指標に設定し、最終目標値を90%とする。	83%	90%	90%
4	消費生活苦情相談の解決率	消費者支援と消費者被害の防止の推進を図るため、消費生活苦情相談の解決率を指標に設定し、最終目標値を99%とする。	97%	99%	99%

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

2 子どもも大人も育つまち

(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります

① 基本方針

- ・すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします。
- ・外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます。
- ・男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします。

② 行政の役割

- ・人権文化センターなどでの人権啓発・相談事業を中心に、関係機関との調整を図りながら、すべての人の人権が確立される社会づくりに努めます。
- ・男女協働参画施策推進のため、講座、講演会などを開催し啓発を行います。
- ・国際交流協会を中心に、市民が主体となった国際交流を広げるとともに、多文化共生社会の実現に向けて、イベントなどを通じた異文化理解の促進に努めます。
- ・補助金の交付、講座・イベントの実施などを通じ、人権文化・国際活動を推進する市民団体を支援します。
- ・市民活動センターにおける講座・イベントなどを通じ、市民活動団体を支援します。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	人権は非常に大切なことだと認識している市民の割合	一人ひとりが等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざして取組を進めた結果、人権は非常に大切なことだと市民が認識している割合を指標に設定し、最終目標値を80%とする。	54%	80%	80%
2	国際交流協会で活動しているボランティア数	多文化共生社会の実現に向け、市民主体の国際交流・国際協力を進めることをめざし、ボランティア数を指標に設定し、最終目標値を430人とする。	350人	430人	430人
3	行政委員会及び附属機関の女性委員の割合	男女協働参画社会の実現に向け、男女が互いに対等な構成員として参画することをめざし、女性委員の割合を指標に設定し、最終目標値を40%とする。	28%	40%	40%

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

① 基本方針

- ・家庭や地域における子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります。
- ・保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します。
- ・子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます。
- ・子どもの健やかな成長に向けた社会体験ができる機会の提供、地域交流の充実に取り組むなど、子どもの育ちをはぐくみます。

② 行政の役割

- ・待機児童解消に向けて、保育施設を整備するとともに、民間園の保育士確保を支援します。また、鉄道延伸の際には、駅型保育施設を導入するなど、さらなる充実を図ります。
- ・在宅の親子が、地域や子育て仲間とつながりを持ち、孤立して子育てを行うことのないように、キッズスパークの整備など様々な取組を進めます。
- ・一時保育やファミリー・サポートなど、在宅、就労に関わらず保護者が生き生きと子育てできる環境をつくります。
- ・放課後や長期休業期間中の子どもの居場所を整備し、自由な遊び場づくりや、子どもの安全・安心に係る施設整備を進めます。
- ・子どもの自主的な地域活動を支援するため、こども会への加入促進を図ります。
- ・地域・関係機関との協働のもと、子どもへの虐待防止策・子どもの育ちを見守る地域ネットワークづくりを積極的に進めます。また、保健機関、福祉機関、医療機関、教育機関などが連携し、子どもの育ちを見守る地域ネットワークとして、子どもへの虐待の早期発見及び適切な支援を図ります。
- ・貧困家庭に育った子どもが大人になり再び貧困家庭を形成する、いわゆる「貧困の連鎖」に対する取組を進めます。
- ・子どもが安心して外出できるような見守りシステムを整備します。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	子育て支援センター1館あたりの平均利用組数	家庭での子育てを支援する場の充実を図るため、子育て支援センター1館あたりの平均利用組数を指標に設定し、最終目標値を6,000組とする。	5,039組	6,000組	6,000組
2	保育所の待機児童数	就学前保育の保障を図るためにには、保育枠の拡大や多様な保育サービスの充実が重要である。保育所の待機児童数を指標に設定し、最終的には待機児童の100%解消を目指とする。	136人	0人	0人
3	おひさまメールの登録者数	子育て中の親子のお出掛けを促すために、子育て世帯向けの様々な情報をメールでお届けするおひさまメールの登録者数を指標に設定する。出産届時や検診等、あらゆる機会を通じておひさまメールへの登録を案内し、最終目標値を2,340組とする。	1,139組	—	2,340組
4	在宅子育て世帯が気軽に出かけられるスペース(キッズスペースなど)の数	特定の日時ではなく、いつでも利用できるキッズスペースがあることで、乳幼児を連れて気軽に外出する機会が増えることから、設置箇所数を指標に設定し、10箇所設置を目指とする。	6箇所	—	10箇所
5	放課後子ども教室平均参加割合	放課後、家にいる子どもの割合を減らし、友だちと遊ぶ機会を増やすことを目標として、放課後子ども教室平均参加割合を指標に設定する。平成26年度実績13%より毎年1ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を20%とする。	13%	—	20%
6	こども会加入率	子どもたちが自動的に地域活動に参加することは重要であり、地域活動の指標として、こども会の加入率を指標に設定する。現在の加入率16.7%の倍の33.4%を目指とする。	16.7%	—	33.4%

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(3) 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます

① 基本方針

- ・子どもたち一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に取り組み、学力・体力等の向上に努めます。
- ・学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちの教育を推進します。
- ・子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます。
- ・子どもの健やかな成長に向けた社会体験ができる機会の提供、地域交流の充実に取り組むなど、子どもの育ちを支援します。

② 行政の役割

- ・小・中学校の全学年を対象とした「箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）」を活用し、子どもたち一人ひとりの学力・体力・生活の状況を把握・分析し、共有を図るとともに、一人ひとりの豊かな育ちと確かな学びを支援する小中一貫教育の推進・充実につなげます。
- ・学校組織体制の充実を図り、授業力、指導力の向上を図ります。
- ・先進他団体との交流や「箕面の授業の基本」の定着により、教職員の授業力を中心とした資質向上に努めます。
- ・2020年度（平成32年度）からの小・中学校での英語教育の拡充強化（文部科学省）に先駆けて、英語教育の学習環境・指導体制の充実を図ります。
- ・外国人英語指導助手の学校配置を推進し、ネイティブによる英語授業を実施することで、子どもの頃から英語に触れる環境を充実させます。
- ・タブレットや電子黒板等のICT機器を活用して、学習意欲をはぐくみ、友だちと学び合いながら学力を高めていく授業づくりを進めます。
- ・児童生徒等や地域の実態に応じた創意工夫を凝らし、地域に開かれた特色ある保育所・幼稚園・学校づくりを推進します。
- ・放課後や長期休業期間中の子どもの居場所を整備し、自由な遊び場づくりを進めます。
- ・計画的に施設の点検・維持補修を行うとともに、子どもの安全見まもり隊活動や通学路の危険箇所点検実施などの地域との連携・協力を通じ、安全で安心な教育環境づくりに努めます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値 I	目標値 II
1	中学校1年生の不登校出現率(千分率)	中学校進学時に不登校が急増することから、中学1年生の不登校の1,000人あたりの出現率を指標に設定し、最終目標値を7%とする。	10.7%	7%	7%
2	「学校が保護者・地域の願いに応えるよう努力している」と思っている保護者の割合	学校の情報を積極的に発信し、保護者や地域住民のニーズなどの把握・反映に努めていくために指標を設定し、最終目標値を80%とする。	78%	—	80%
3	箕面子どもステップアップ調査のうち、学力・学習状況調査(8項目)結果(都道府県全国トップの平均正答率以上の項目率)	児童生徒の基礎的学力の習熟度や達成状況を把握するため、箕面子どもステップアップ調査のうち、学力・学習状況調査の結果について、都道府県全国トップの平均正答率を上回っている項目の割合を指標に設定し、最終目標値を50%とする。	25% (2015年度)	—	50%
4	箕面子どもステップアップ調査のうち、体力・運動能力、運動習慣等調査(8種目)結果(国平均以上の種目率)	児童生徒の基礎的体力の状況を把握するため、箕面子どもステップアップ調査のうち、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、国の平均値を上回っている種目の割合を指標に設定し、最終目標値を100%とする。	24%	100%	100%

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値I…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値II…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

① 基本方針

- ・市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います。
- ・多様な生涯学習機会を充実します。
- ・学んだことを地域で生かします。
- ・生涯学習拠点の整備・連携を進めます。

② 行政の役割

- ・市民の自主的な生涯学習活動に対して事業後援を行い支援します。
- ・市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、活動の場の提供、広報紙やホームページなどにより講座・イベント情報や、活動グループの紹介などの発信を行います。
- ・市民の多様な学習欲求に応えるため、生涯学習センター・公民館などで開催する講座や箕面シニア塾の充実を図ります。
- ・学習や活動の成果を地域で生かしたい市民に対し、シニアナビや広報紙、ホームページを活用した情報提供や団体紹介を充実させます。
- ・各種スポーツ教室や市民体育大会の実施により、健康の保持増進、体力向上の機会づくりに努めます。
- ・世代間交流軽スポーツ大会やスポーツカーニバルを開催し、世代を超えた交流の促進を図ります。
- ・講習会など各種スポーツイベントを開催し、スポーツ技術などの習得機会を提供します。
- ・総合運動場の整備を進め、スポーツ活動環境の充実に努めます。
- ・子どもから高齢者まで利用しやすい図書館をめざし、設備・資料の充実を図ります。
- ・利用拠点の拡大を図るため図書館広域利用をさらに推進します。また、学校や大学との連携を充実させます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値 I	目標値 II
1	生涯学習活動に参加している市民の割合	市民の自主的な生涯学習活動を図るため、継続的に生涯学習活動に参加している市民の割合を指標に設定し、最終目標値を 55%とする。	48%	55%	55%
2	図書館の貸出冊数<個人・団体>	図書館利用の利便性向上、資料提供・相談機能の強化や図書館広域利用の推進など、生涯学習の基盤としての充実を図るために、貸出冊数を指標に設定し、最終目標値を 165 万冊とする。	1,585,083 冊	1,500,000 冊	1,650,000 冊
3	スポーツ施設の稼働率	スポーツ活動の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として施設稼働率を設定し、最終目標値を 81%とする。	74%	81%	81%
4	スポーツ施設の利用者数	市民の自主的なスポーツ活動の充実を図るために、活動の場の提供を行っていることから、施設利用者数を指標に設定し、最終目標値を 434,000 人とする。	414,051 人	404,656 人	434,000 人
5	生涯学習センターなどの稼働率	生涯学習の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として施設稼働率を設定し、最終目標値を 61%とする。	40%	61%	61%
6	生涯学習センターなどの利用者数	市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図るために、生涯学習の場の提供を行っていることから、施設利用者数を指標に設定し、最終目標値を 370,000 人とする。	345,456 人	370,000 人	370,000 人
7	近隣自治体・大学などとの広域連携により市民利用可能な施設数	生涯学習活動が身近に行える環境整備を進める指標として、広域連携により利用できる施設数を設定し、最終目標値を 35 箇所とする。	15 箇所	7 箇所	35 箇所

現状値…2014 年度（平成 26 年度）の実績値

目標値 I …前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値 II …後期基本計画において定める最終年度の目標値

3 環境共生さきがけのまち

(1) 環境にやさしい生活を進めます

① 基本方針

- ・省エネルギー、省資源化を実行し、自然エネルギーの利用を進めます。
- ・ごみの3R（発生抑制、再使用、再資源化）を進めます。

② 行政の役割

- ・省エネ住宅、省エネ家電、自然エネルギー機器の助成などの情報提供を実施し、普及・促進に努めます。
- ・各小学校に環境学習を実施するとともに、市民や事業者、学校、地域でエコライフの取組を広げていきます。
- ・環境家計簿を活用し、公共施設などでエネルギーの削減を図るとともに、自然エネルギーの導入を進めます。
- ・分別収集を徹底し、ごみの発生抑制や資源化を推進します。
- ・集団回収団体・回収業者の再生資源回収の取組を奨励し、集団回収制度を促進します。
- ・公共施設などの剪定枝や給食残渣を堆肥化するなど、資源の有効活用を進めるとともに、子どもたちに対する環境教育に役立てます。
- ・現環境クリーンセンター・リサイクルセンターの長期活用を図るため、施設の計画的な管理・保全に努めます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	地球環境保全のために意識・行動している市民の割合	環境にやさしいライフスタイル・事業活動の拡大のためには、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であるため、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標に設定し、最終目標値を90%とする。	77%	90%	90%
2	積極的にごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合	環境保全のための具体的な取組として、ごみ減量や資源化などに取り組んでいる市民の割合が増えることが環境にやさしいまちづくりに貢献するものとして指標に設定し、最終目標値を90%とする。	66%	90%	90%
3	温室効果ガス(CO ₂)の排出量	環境負荷を低減させるための取組状況を示すものとして、温室効果ガス(CO ₂)の排出量を指標とする。目標値は、2030年(平成42年)までに2013年(平成25年)比で26%削減するという国が示した目標を按分して算出した10.7%削減後の値(※)とする。 ※2013年度の排出量は2016年1月現在未発表のため、目標値は暫定値です。	63万8千t (2012年度)	—	57万t (暫定目標値)

現状値…2014年度(平成26年度)の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちを
つくります

① 基本方針

- ・まちのみどりを守り生かすことで、みどり豊かな都市景観の形成、環境共生型のまちづくりを進めます。
- ・市民・事業者・行政などが互いに連携し、みどりや自然エネルギーを取り入れた環境共生型のまちづくりを進めます。
- ・上下水道施設の計画的な改築・更新、効率的な維持管理を図り、地球環境に配慮した上下水道事業の経営を進めます。

② 行政の役割

- ・市民や企業が行う緑化活動を支援します。
- ・市民一人ひとりが豊かなみどりを守る担い手としての意識や機運を高めるためにも、自主管理活動団体のさらなる拡大に努めます。
- ・条例などの適正な運用や地域の取組を支援することにより、市街地の緑化を誘導します。
- ・環境共生型建物の普及に努めます。
- ・地域とともに市街地の緑地保全や水辺環境の保全に取り組みます。
- ・「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」に基づき、上下水道施設の計画的・効率的な整備・保全に取り組み、下水道事業においては、2016年度（平成28年度）に使用料の引き下げを行ったうえで、上下水道事業ともに効率的な事業運営に努め、健全財政を維持します。
- ・雨水浸透枠の設置や雨水の散水利用などを普及させます。また、下水（汚水）の適切な排水に努めます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	緑化空間面積 (公園面積)	市街地におけるみどりの保全・育成により、まちなかのみどり空間を増やすことは、みどり豊かな都市景観を形成することにつながるため、公園面積を指標に設定し、最終目標値を 2,756ha とする。	2,710ha	2,756ha	2,756ha
2	道路自主管理活動団体の数	道路自主管理活動団体を支援していくことが、身近なみどりを守り育て、豊かな環境をはぐくむことにつながるため、道路自主管理活動団体数を指標に設定する。年間 1 団体増加を目標とし、最終目標値を 37 団体とする。	31 団体	—	37 団体
3	まちなかのみどり支援制度助成件数	山間・山麓部のみどりとともに市街地に広がる農地や公園、街路樹など身近なみどりを守り育てることが豊かな環境をはぐくむことにつながるため、まちなかのみどり支援制度の助成件数を指標に設定し、最終目標値を 150 件とする。	114 件	150 件	150 件
4	長期優良住宅の認定戸数	安心して住み続けられる住宅を的確に表す制度として長期優良住宅認定制度があるため、長期優良住宅の認定戸数を指標に設定し、最終目標値を 2,200 戸とする。	1,367 戸	960 戸	2,200 戸
5	上水道経費回収率	上水道事業の安定的、継続的な経営を図るために、経費回収率（上水道料金でどれだけ給水原価を回収できているかを表すもの）を指標に設定する。今後の更新等に要する建設改良費を確保しつつ、毎年度 100%以上を維持することを目標とする。	99.9%	100%以上	100%以上
6	下水道経費回収率	下水道事業の安定的、継続的な経営を図るために、経費回収率（下水道使用料でどれだけ下水処理原価を回収できているかを表すもの）を指標に設定する。今後の更新等に要する建設改良費を確保しながら、2016 年度（平成 28 年度）からは使用料値下げを実施しつつ、毎年度 100%以上を維持することを目標とする。	108.6%	105%以上	100%以上

現状値…2014 年度（平成 26 年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

① 基本方針

- ・公共交通の利用を促進し、マイカー依存を軽減するとともに、低公害車の普及を進めます。
- ・歩行者や自転車が快適に移動できるような道路を充実し、安全で円滑な交通を確保します。
- ・鉄道の延伸やバス路線網の整備を進め、利便性向上と環境負荷の軽減に取り組みます。

② 行政の役割

- ・公共交通の利用促進策に取り組むとともに、低公害車の普及に努めます。
- ・歩行者・自転車の安全確保に向けた整備・改修工事や交通規制及び駐輪場の整備改修などに取り組みます。
- ・交通管理者と連携し交通安全の推進及び規制の強化に取り組みます。
- ・北大阪急行線の延伸に合わせ、バス路線網を再編し、市内の東西方向の交通利便性向上を図ります。
- ・今後のまちづくりを見据えた都市計画道路の整備に取り組みます。
- ・広域的な交通基盤の整備にあたっては、環境への配慮に努めるとともに、事業費の縮減や負担の平準化に取り組みます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	自家用車の利用率	自動車から公共交通機関への利用転換が進むことが、自動車による環境負荷の軽減につながることから、自家用車の利用率を指標に設定し、最終目標値を 22.4%とする。	24.7%	22.4%	22.4%
2	徒歩・自転車で移動する人の割合	歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整備した結果、徒歩・自転車で移動する割合が増えると考えられることから、これらの割合を指標とし、最終目標値を 32.2%とする。	29.3%	22.8%	32.2%
3	鉄道・バスの 1 日の乗降客数	鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実は、鉄道・バスの乗降客数に反映されることから、1日の乗降客数を指標に設定し、最終目標値を鉄道 77,000 人、バス 28,000 人とする。	鉄道 36,039 人	鉄道 89,800 人	鉄道 77,000 人
			バス —	バス 27,000 人	バス 28,000 人

現状値…2014 年度（平成 26 年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

4 「箕面らしさ」を生かすまち

(1) 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります

① 基本方針

- ・山とみどりの自然環境を箕面のかけがえのない魅力として大切にする意識を高め、市民・事業者・行政の協働による保全活動を広げます。
- ・美しい河川を守り、水辺環境を市民の憩いとふれあいの場として大切に保全していきます。

② 行政の役割

- ・公益信託「みのお山麓保全ファンド」を通じて、山林所有者及び市民相互の協働による山麓部の保全活動を支援します。
- ・国や府との連携を一層深めて、環境、農林、防災面などから山間・山麓保全をはじめとしたみどり行政を推進します。
- ・山林所有者、市民、NPO、事業者と連携し「山麓保全アクションプログラム」を推進します。
- ・森林の水土保全機能を維持するとともに、市民などに憩いと学びの場を提供するための森林整備を推進します。
- ・箕面らしい自然環境の保全と創出にむけて、制度や法的枠組みを整えます。
- ・生態系への影響を少なくするための方策を積極的に取り入れて、自然環境の保全に努めます。
- ・市民団体などと連携し、水辺環境の保全に取り組みます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	山なみのみどりに対する満足度	豊かなみどりに親しみ、愛着を持つことが、みどりを保全する取組につながることから、山なみのみどりに対する満足度を指標に設定し、最終目標値を85%とする。	83%	85%	85%
2	山なみ景観保全地区のうち、自然緑地の指定に同意が得られた面積の割合	山林所有者、市民、行政が協働で取り組む山麓保全活動がどの程度進んだかを検証するため、山なみ景観保全地区内で所有者が山麓保全に同意し、市が指定した「自然緑地」の面積の割合を指標に設定し、最終目標値を50%とする。	48%	50%	50%
3	市民による河川などでの清掃美化活動箇所数	水辺環境とのふれあいの機会の増加を図るため、市民やNPOが河川などの清掃活動等にかかわっている箇所数を指標に設定し、最終目標値を15箇所とする。	12箇所	20箇所	15箇所

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(2) 住宅都市として培われてきた落ち着きのある安心な 住まい・まちなみ景観を大切にします

① 基本方針

- ・景観に配慮した美しいまちなみを守り育てていきます。
- ・多様な人々が安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます。

② 行政の役割

- ・良好なまちなみ景観や住環境を誘導するため、まちづくり推進条例に基づく規制誘導や都市景観形成事業を推進するとともに、地元住民発意の地区独自のルールづくりなどの取組を支援します。
- ・高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯など誰もが安全に安心して暮らせる住まい・住環境に関する施策を推進します。
- ・箕面森町、彩都などの新市街地については、地区計画や景観計画に基づいて魅力あるまちづくりを進め、着実な人口定着をめざします。
- ・都市景観基本計画の実現に向け、都市景観条例や景観法など各種制度を適切に運用し、箕面らしいまちなみの形成に努めます。
- ・高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯など誰もが安心して暮らせるよう、市民や事業者に対する情報提供などを行います。
- ・良質な住環境の形成と多様なタイプの住宅供給が両立するよう、地域の特性に応じた規制誘導をめざします。
- ・全戸訪問の実施などにより住宅の防火対策や耐震化を推進します。
- ・倒壊などの危険性のある空き家について対策に取り組みます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	まちなみの美しさに対する満足度	美しいまちなみを守り育てる取組を行った結果、市民の満足度がどの程度上がったかを指標に設定し、最終目標値を85%とする。	81%	73%	85%
2	市民主体による住環境に関するルールがある地区的数	市民主体による地区の住環境に関するルールづくりがどの程度進んだかの指標として、住環境に関するルールがある地区的数を設定し、最終目標値を28地区とする。	23地区	—	28地区
3	長期優良住宅の認定戸数（再掲）	安心して住み続けられる住宅を的確に表す制度として長期優良住宅認定制度があるため、長期優良住宅の認定戸数を指標に設定し、最終目標値を2,200戸とする。	1,367戸	960戸	2,200戸
4	住宅の耐震化率	安心して住み続けられる住宅の普及のため、住宅の耐震化率を指標に設定し、最終目標値を国目標値である95%とする。	80%	95%	95%

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます

① 基本方針

- ・市民が箕面の歴史・文化に誇りを持って子どもたちに伝えていけるよう支援します。
- ・市民の自主的な文化活動が新しい箕面の文化として定着するよう支援していきます。

② 行政の役割

- ・文化財や歴史資料の保存に努め、それを活用し先人の生活や郷土の歴史などをテーマとした企画展、体験講座、現地学習会など各種講座を開催し、市民が箕面の歴史や文化に触れる機会の充実を図ります。
- ・各種文化情報の収集・提供や施設・設備の充実により活動の活発化を図り、箕面市の市民文化を促進します。
- ・市民の自主的な文化活動を支援するため社会教育事業に対して支援を行います。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	郷土資料館企画展の来場者数	箕面の歴史・文化を知り、触れる機会の数を検証する指標として、郷土資料館の来場者数を設定し、最終目標値を20,000人とする。	17,273人	20,000人	20,000人
2	市民が(公財)メイプル文化財団と協働で実施する文化イベントの数	市民の自主的な活動が新しい文化として長く受け継がれることを図るため、市民が公益財団法人箕面市メイプル文化財団と協働で実施する文化イベント数を指標に設定し、最終目標値を30件とする。	29件	25件	30件

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(4) 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって 観光や産業を活性化します

① 基本方針

- ・観光資源を生かし、四季を通じて快適で魅力ある観光地とします。
- ・新産業の誘致をめざすとともに、地域の特性を生かし、サービスや魅力を向上させる取組を進め、商店街に活気を取り戻します。
- ・市民・事業者・行政が協力して地産地消を推進するとともに、農地が持つ多面的な機能を生かしながら農業を活発化します。

② 行政の役割

- ・四季折々の自然の魅力を、各種媒体を通じて市内外に発信し、着地型観光の促進を図ります。
- ・商店街などへの回遊性を向上させ、飲食、買い物、移動などによる消費の活性化を図ります。
- ・来訪者に「いつかこんなところに住んでみたい」と本市での生活への憧れを想起させるような満足度の高い滞在を提供します。
- ・来訪者が本市の産業、食文化、歴史や暮らしを体験・体感できるプログラムを生み出すため、事業者や市民の取組を支援します。
- ・潜在的な創業希望者が積極的に創業できるよう環境整備や支援などを行います。
- ・個店の経営強化や人材育成、地域資源の活用などにより、商店街に人が集う賑わいのある場づくりを進めます。
- ・農業体験や食育の推進などを通じて、農業への市民の関心を高めます。
- ・朝市や学校給食などによる地産地消を基調に、箕面産の安定した消費環境を構築するとともに、農業公社による遊休農地の発生防止や農業基盤の整備・改善を図り、営農が続けられるよう支援します。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値 I	目標値 II
1	観光客のまちなかへの回遊率	滝道を訪れる観光客に本市の観光名所である箕面公園を満喫してもらうとともに、まちなかへも回遊してもらうことで、本市全体の活性化及び賑わいの創出につながることから、本市の観光シーズンである紅葉期に箕面公園を訪れた人数とみのお本通り商店街を通行した人数の割合を指標に設定し、最終目標値を 50%とする。	32%	—	50%
2	店舗の新規開設数	地域社会の担い手として商店街の振興が重要であることから箕面市商店会連合会に参画する商店街・商店会の加入店舗の増加数を指標に設定し、最終目標値を 15 店舗とする。	8 店舗	—	15 店舗
3	市内の年間商品販売額	商業活性化の結果として、市内の年間商品販売額を指標に設定し、最終目標値を 450,000 百万円とする。	384,295 百万円 (平成 19 年度)	—	450,000 百万円
4	農業サポーター登録者数	農業者の営農継続には、ボランティアによる支援が有効なため、農業サポーター登録者数を指標に設定し、最終目標値を 150 人とする。	129 人	150 人	150 人
5	遊休農地の解消率	農業者の高齢化等、今後更なる担い手不足等による不耕作農地の増加へ対応するため遊休農地の解消率を指標に設定する。農地パトロールにより農地の状況を把握し、自己耕作や改善に向けた着手を指導するとともに利用権設定などの促進に努め、解消率 100% を目標とする。	97.7%	—	100%
6	朝市の販売額	農業振興、地産地消の進展を図るため、朝市販売額を指標に設定し、最終目標値を 100,000 千円とする。	74,892 千円	30,000 千円	100,000 千円

現状値…2014 年度（平成 26 年度）の実績値

目標値 I …前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値 II …後期基本計画において定める最終年度の目標値

(5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります

① 基本方針

- ・「箕面らしさ」を全国に発信し、箕面のブランド力を高めます。

② 行政の役割

- ・箕面に住みたくなるようなPR冊子やホームページなどを充実させ、「箕面」を内外に積極的にPRします。
- ・住宅展示場や不動産業者などへ積極的に情報提供やPR活動を行い、箕面への移住・定住を促進します。
- ・箕面の豊かな地域資源を活用し、各地域に新たな魅力を創造します。
- ・「箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、人口増への好循環を生み出します。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	住みよさランキング（関西圏）	全国の市を対象とする住みよさランキングは、関西圏に移り住むことになった人が、居住市を選択する際の目安のひとつとなるため、これを指標に設定し、関西1位を目標とする。	2位	—	1位
2	住みよさランキング（全国）	住みよさランキングは、箕面のブランド力を表す客観的な指標となるため、これを指標に設定し、全国15位を目標とする。	26位	15位	15位
3	新聞などで箕面市関連の話題が報道された件数（事件・事故を除く）	「箕面らしさ」を全国に発信する取組の結果を検証する指標として、新聞などの報道件数を指標に設定し、最終目標値を230件とする。	180件	230件	230件

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

(1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります

① 基本方針

- ・自治会をはじめ地縁団体をより活性化し、隣人同士の助け合いの輪を広げます。
- ・小学校区程度の地域を単位として、地域コミュニティの各団体が地域の課題を協力して解決していく仕組みを市民とともに構築します。
- ・地域のビジョンや計画を策定し、地域主導で住民自治を進めます。

② 行政の役割

- ・地域コミュニティの再構築を重要課題とし、地域や行政の組織体制のあり方などを研究し、地域コミュニティづくりに向けた施策を総合的に推進します。
- ・社会福祉法人箕面市社会福祉協議会をはじめ、各地域団体との協働を進めます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	地縁団体の世帯加入率（再掲）	自治会など地縁団体への市民参画を図るため、自治会、マンション等管理組合の世帯加入率を指標に設定し、最終目標値を70%とする。	59%	70%	70%
2	コミュニティセンターの利用者数	地域コミュニティへの参画、地域活動の活性化を図るため、地域活動の拠点であるコミュニティセンターの利用者数を指標に設定し、最終目標値を400,000人とする。	307,504人	385,000人	400,000人

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します

① 基本方針

- 多くの市民がNPOやボランティア活動に参加できるような社会基盤の整備を進めます。
- 市民活動団体の組織化、自立化を進めます。
- 市民活動団体相互間のネットワークを強化します。

② 行政の役割

- 市民活動団体の活動を活発化させるとともに、参加したい市民のため、市民活動センターを通じ活動情報の提供やマッチングなどに努めます。
- 市民活動団体が自立的に運営できるよう、市民活動センターを通じ、組織・マネジメント講座などを実施します。
- 公共的課題において、市民活動団体ができることについて委託化などを進め、団体の実績を積み上げ、自立化と活発化を促します。
- 市民活動センターが中間支援組織として市民活動団体間のネットワークが推進されるよう、NPOに関するイベントの開催や活動情報の提供に努めます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	箕面シニア塾新規申込者数	地域の新たな担い手となる団塊世代の方々が地域活動等にかかわっていくことを示す指標として、シニア世代の新たな活動のきっかけとなる「箕面シニア塾」への新規申込者数を指標に設定し、最終目標値を170人とする。	103人	—	170人
2	NPO条例登録団体及び市内に主たる事務所をおくNPO法人数	市民活動の活発化と団体の自立促進の結果として、NPO条例登録団体及び市内に主たる事務所をおくNPO法人数を指標に設定し、最終目標値を160団体とする。	151団体	135団体	160団体

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

(3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

① 基本方針

- ・市役所の業務をより一層効率化し、組織も人もスリム化します。
- ・市民の意見をより一層政策形成の過程に反映します。
- ・財政状況を分かりやすく報告し、市民の理解を得て行財政運営の効率化を進めます。

② 行政の役割

- ・「自助・共助・公助」の役割分担のもと、市民、地域、事業者が対等なパートナーシップを築き、公共サービスを分担します。
- ・パブリックコメント、市民満足度アンケート、eモニター、グループモニターなどあらゆるチャネルを活用し、市民意見の把握に努めます。
- ・財政運営基本条例の趣旨に基づき、市の行う業務について民間の視点を取り入れ、業務の効率化を図ります。
- ・新地方公会計制度に基づく財務書類を作成・公表し、市の財務状況などについてより分かりやすい情報開示を行います。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ
1	経常収支比率	財政の柔軟性を示す経常収支比率を指標に設定し、2015年度（平成27年度）当初予算編成時に作成した長期収支試算に基づく2020年度（平成32年度）の推計値を下回ることを目標とする。	91.7%	—	93.5%
2	市立病院の経常収支比率（再掲）	市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながることから、経常収支の黒字化をめざし、指標に設定する。2009年（平成21年）3月策定の「箕面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を101.2%とする。	95.7%	101.2%	101.2%
3	上水道経費回収率（再掲）	上水道事業の安定的、継続的な経営を図るため、経費回収率（上水道料金でどれだけ給水原価を回収できているかを表すもの）を指標に設定する。今後の更新等に要する建設改良費を確保しつつ、毎年度100%以上を維持することを目標とする。	99.9%	100%以上	100%以上
4	下水道経費回収率（再掲）	下水道事業の安定的、継続的な経営を図るため、経費回収率（下水道使用料でどれだけ下水処理原価を回収できているかを表すもの）を指標に設定する。今後の更新等に要する建設改良費を確保しながら、2016年度（平成28年度）からは使用料値下げを実施しつつ、毎年度100%以上を維持することを目標とする。	108.6%	105%以上	100%以上
5	基金残高（普通会計ベースの積立基金残高）	基金の取り崩しについては、極力抑制することを原則とし、第五次総合計画スタート時を上回る残高を目標値とする。 ※北大阪急行南北線延伸整備基金を除く	167億円	102億円	130億円
6	市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割合	市民意見を把握し、市政へ反映させる行政運営を推進するため、市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割合を指標に設定し、最終目標値を50%とする。	40%	50%	50%

現状値…2014年度（平成26年度）の実績値

目標値Ⅰ…前期基本計画において定めた最終年度の目標値

目標値Ⅱ…後期基本計画において定める最終年度の目標値

第5章 地域別の特性と今後の施策展開

本市は、地域が歩んできた歴史や地理的条件などの特性から、北部・東部・中部・西部・中央山間の5つの地域に分けられます。

本章では、第4章までの市全体のまちづくりとの整合を図りながら、これら5つの地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、地域ごとに現状と課題を整理し、めざすべき施策展開の方向性を示します。また、これら地域のまちづくりにおいては、地域住民の参画と協働を進めながら、本市の魅力アップを図っていきます。

第1節 北部地域

(1) 地域特性

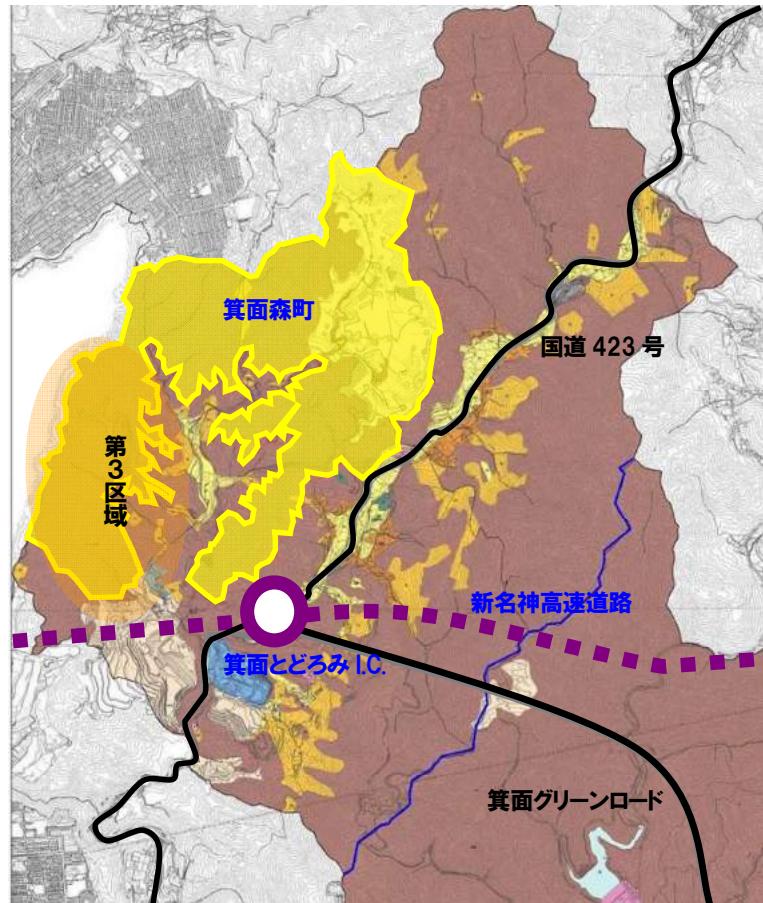
市北部の山間地域に位置し、地域の大半が樹林地で豊かな自然環境を有する地域です。地域中央部を流れる余野川沿いの止々呂美地区には農地と昔からの集落が広がっており、水量が豊富な余野川では渓流釣りが楽しめます。

産業は主に稻作と、柚子・びわ・栗・山椒などの伝統ある果樹栽培など農林業を中心に行われており、のどかな里山の風景が残っています。

人口は、市の他の地域に比べて少なく、旧集落地である止々呂美地区では人口減少と高齢化が進行しており、農業の後継者不足が深刻化しています。

一方で、地域西側の丘陵地では、大阪府が箕面森町の整備を進めており、2007年度(平成19年度)のまち開き以降、人口が増加し、多世代共生・環境共生・地域共生をコンセプトとしたまちづくりが進んでいます。

これまで懸案であった交通の利便性については、箕面グリーンロードや市道止々呂美東西線などの開通に加え、新名神高速道路の開通により、さらなる利便性の向上が期待されます。



(2) 現状と課題

北部地域は、昔からの集落と新しいまちが共存する地域へと変わりつつあります。箕面森町では、とどろみの森学園（箕面市立止々呂美小・中学校）が2008年(平成20年)に小中一貫校として開校し、2011年(平成23年)には同一敷地内に認定こども園（保育所と幼稚園が一体化した施設）が整備されるなど、子育て環境の充実により、特に若年層の人口が増加しています。一方で、人口増に伴う保健・福祉サービスや消防・救急対策など安全・安心の確保や、これまでの止々呂美地区と新しいまちの交流や新たなコミュニティの醸成が課題です。

止々呂美地区では豊かな自然や特産品を活用した地域の活性化が期待されており、2011年(平成23年)に地域活性化や地域交流を目的として設置された止々呂美ふるさと自然館への来訪を始めとして、多くの人が止々呂美地区を訪れています。

箕面森町は現在、第1区域、第2区域の造成工事が完了し、第3区域で造成工事が進められています。第3区域は、2014年(平成26年)1月に、大阪府戦略本部会議において、基盤整備工事の実施が判断されました。また、2016年度(平成28年度)開通をめざして、新名神高速道路の工事が進められており、(仮称)箕面とどろみI.C.が設置され、箕面グリーンロードと直結されると、近隣のI.C.と比較して、大阪都心部へのアクセス性の良さが格段に優れていることから、その周辺で流通の利便性を生かした企業の立地需要が高まることが期待されます。

今後は、第3区域の工事が着実に進められるよう働きかけるとともに、周辺の自然環境に調和した秩序ある土地利用がなされるよう、本市の良好な住環境に相応しい企業を誘致する必要があります。

(3) 施策の展開

- 特産品柚子や山椒の6次産業化推進、交通の利便性の向上と観光客の増加を踏まえた朝市の支援、有害鳥獣対策や農業後継者育成などの農業振興策により、柚子、びわ、栗、山椒など地元特産物の生産拡大を図ります。
- 子育て世帯の増加に対応するため、地域での子育てを応援する各種施策を進めます。
- 止々呂美地区と箕面森町の地域交流を促進し、新たなコミュニティの醸成を図ります。
- 近隣市町との連携を進め、止々呂美地域の行政サービスや利便性を高めるための取組を進めます。
- 箕面森町の第3区域については、箕面森町のコンセプトにかなった土地利用がなされるように取り組みます。
- 旧止々呂美小・中学校跡及び余野川ダム用地を活用した「止々呂美ふるさと自然館（本館及び野外活動緑地）」を地域の交流・活性化の拠点として、豊かな自然環境や止々呂美の地域資源を生かした地域振興策を展開します。

第2節 東部地域

(1) 地域特性

東部地域は、勝尾寺川や箕面川沿いを中心とした昔からの集落と農地が残されており、その周辺で民間開発などによる市街地整備が進んだ地域です。地域北部の粟生間谷地区では、1970年(昭和45年)頃から民間企業や日本住宅公団(現「都市再生機構」)が行った大規模な住宅開発による住宅団地が形成されています。さらに、地域北部の丘陵地では、茨木市域と一体的に都市再生機構が彩都の整備を進め、着実に人口の定着が進んでおり、美しいまちなみが形成されています。

国道171号沿道には郊外型店舗の立地が進み、商業・サービス施設が沿道に軒を連ねています。地域の南部にあたる小野原地区では、土地区画整理事業などによる計画的な宅地造成が行われ、良好な住宅地が形成されています。

また、粟生間谷地区には大阪大学(箕面キャンパス)が、小野原地区には関西学院千里国際中等部・高等部があり、隣接する吹田市の大阪大学(吹田キャンパス)も合わせ、外国人留学生が多く居住する地域で、東部地区の外国籍市民の比率は市全体の約2倍となっています。

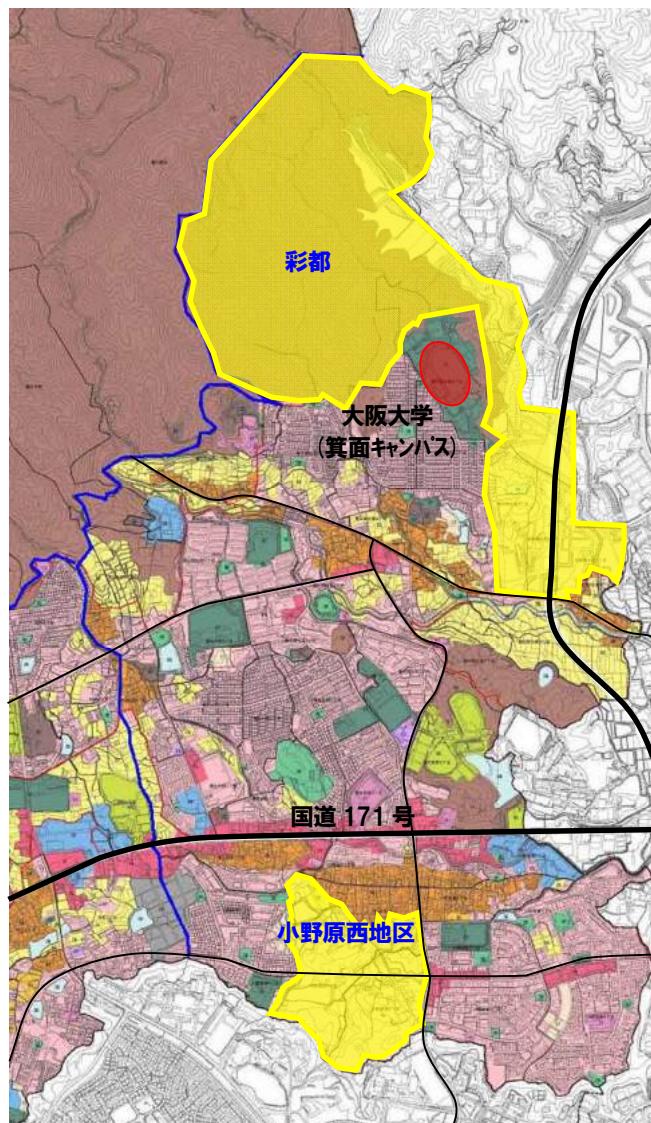
(2) 現状と課題

東部地域の人口は、現在、彩都地区での増加が著しく、その他の地区では穏やかな増加傾向にあります。

それに伴い、生活サービス施設の立地が促進されるなど、東部地域の利便性向上が期待されますが、同時に、急速な市街化の進展と整合のとれたバス路線網の整備や子育て環境の整備、新たな地域コミュニティの醸成などが課題となります。

懸案であった公共交通の充実については、彩都の整備に伴い大阪モノレール彩都線が整備されていますが、箕面市側からのアクセスは十分とは言えず、東部地域での移動手段の改善が求められます。

また、大阪大学箕面キャンパスが船場地区へ移転した際の、跡地の活用策と地域の活性化策を検討していく必要があります。



(3) 施策の展開

- 子育て世帯の増加に対応するため、地域での子育てを応援する各種施策を進めます。
- 彩都やその周辺では、施設地区と住宅地区を適切にゾーニングすることにより、多様な都市機能とみどり豊かな住宅都市にふさわしいまちづくりを進めます。
- 国際交流の拠点である多文化交流センターを中心に、大阪大学や船場地区の企業など多彩なプレイヤーとの連携を強化し、多文化共生社会の実現に向けた国際化施策を推進するとともに、若者同士のネットワークづくり、地域活動への参加による世代間交流など地域活性化施策を進めます。
- 彩都、小野原西地区及び既成市街地の新日の地域コミュニティの活性化を図るため、生涯学習機能の充実、地域活動への参加を通しての三世代交流などを進めます。
- 市内バス路線網の充実のため、交通事業者などと連携し、路線バスなど公共交通を維持・発展させるとともに、鉄道の延伸時には、かやの中央を結節点とするバス路線網を再編します。
- 大阪大学箕面キャンパスの跡地活用策と地域の活性化策を一体的に検討していきます。

第3節 中部地域

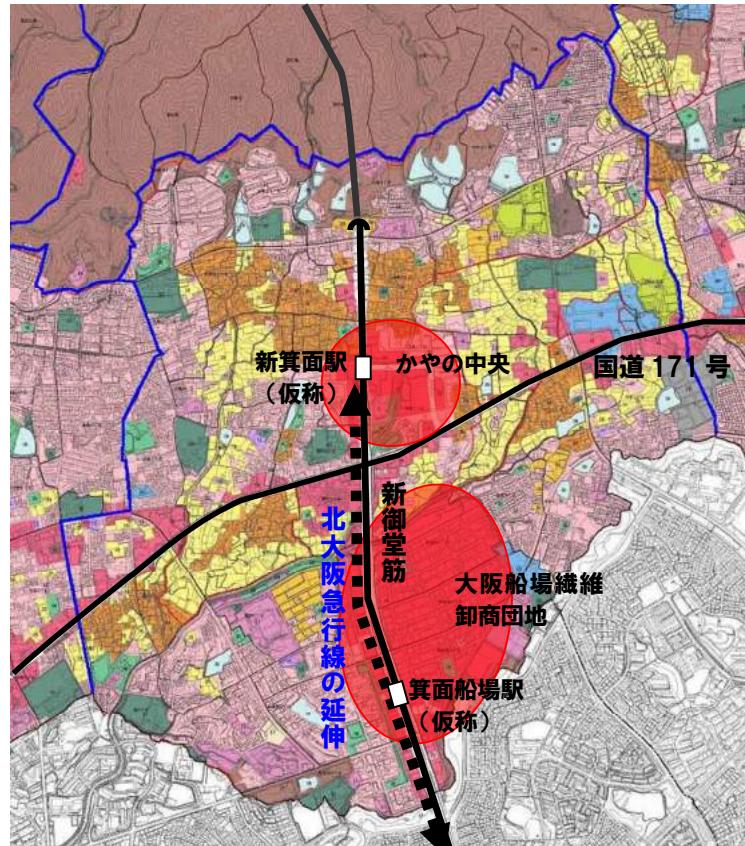
(1) 地域特性

農地と昔からの集落で構成されていた中部地域は、東西の広域都市軸である国道171号と南北の広域都市軸である国道423号（新御堂筋）の整備とともに、大阪船場繊維卸商団地を中心に市街化が急速に進行した地域であり、農地など田園的な土地利用と都市的な土地利用が共存する地域となっています。

国道171号と国道423号が交差する中部地域は、地理的には本市の中心に当たる交通の要衝で、都市的に発展する潜在力が高い地域です。2003年(平成15年)にまち開きした「かやの中央」は、周辺に広がる住宅地や自然と共に存しながら箕面らしい都市核を形成しています。

北大阪急行線の延伸(2020年度(平成32年度)開業目標)によって、新駅が整備されるかやの中央と船場地区は千里中央につながる広域的な都市拠点を形成することになります。

また、地域の南部には、市立病院、豊能広域こども急病センター、総合保健福祉センター、医療保健センター、市立介護老人保健施設など、全市的な保健・医療・福祉の拠点施設が集積しています。



(2) 現状と課題

かやの中央に開業した多機能型商業施設は年間1千万人を集客しており、周辺住宅地の土地利用も進んでいます。一方で、開業後45年を経た船場地区はまちの更新期を迎えつつあり、北大阪急行線の延伸と併せて、新たなまちづくりの方向性を描く必要があります。

北大阪急行線の延伸は、本市と大阪都心部を直結する大動脈で、公共交通の利便性を向上させるだけでなく、かやの中央や船場地区の活性化に寄与するとともに、住宅都市としての本市の価値を全体的に高めるものです。併せて、かやの中央を拠点とするバス路線網の再編により、本市の積年の課題である東西方向の交通利便性が高められます。

また、かやの中央の東西に残る市街化調整区域や生産緑地の農地は、市街地に残された貴重な空間で、本市の都市としての魅力を高める重要な要素でもあることから、無秩序な土地利用を防ぐとともに、農業公社による保全と有効活用、朝市などの地産地消の推進など、農地を維持するための対策を進めます。

(3) 施策の展開

- 環境負荷を軽減しながら大阪都心とのアクセス強化やまちの活性化などを図るため、北大阪急行線の延伸（2020年度（平成32年度）開業目標）に向けて取組を進めます。
- 北大阪急行線の延伸に併せて、東西方向への道路整備の充実や、かやの中央を拠点とした市内循環型のバスネットワークの整備再編を進めます。
- 地元の関係団体、関係者とともに船場地区の活性化を図り、繊維卸売業を根幹としつつ、大阪大学箕面キャンパスの移転をはじめとして新たなまちづくりを進めます。また近隣にある知的資源を活用し、産・官・学・金等の連携により、商業施設やベンチャー企業などの誘致を推進します。
- かやの中央と船場地区、さらには千里中央とを有機的に連携し、お互いの相乗効果による商業・産業の発展を推進します。
- かやの中央を中心とした計画的な土地利用を推進するとともに、周辺部に残る市街化調整区域の農地や山麓のみどり、古くからのまちなみとの調和に配慮した魅力ある都市景観を保全します。

第4節 西部地域

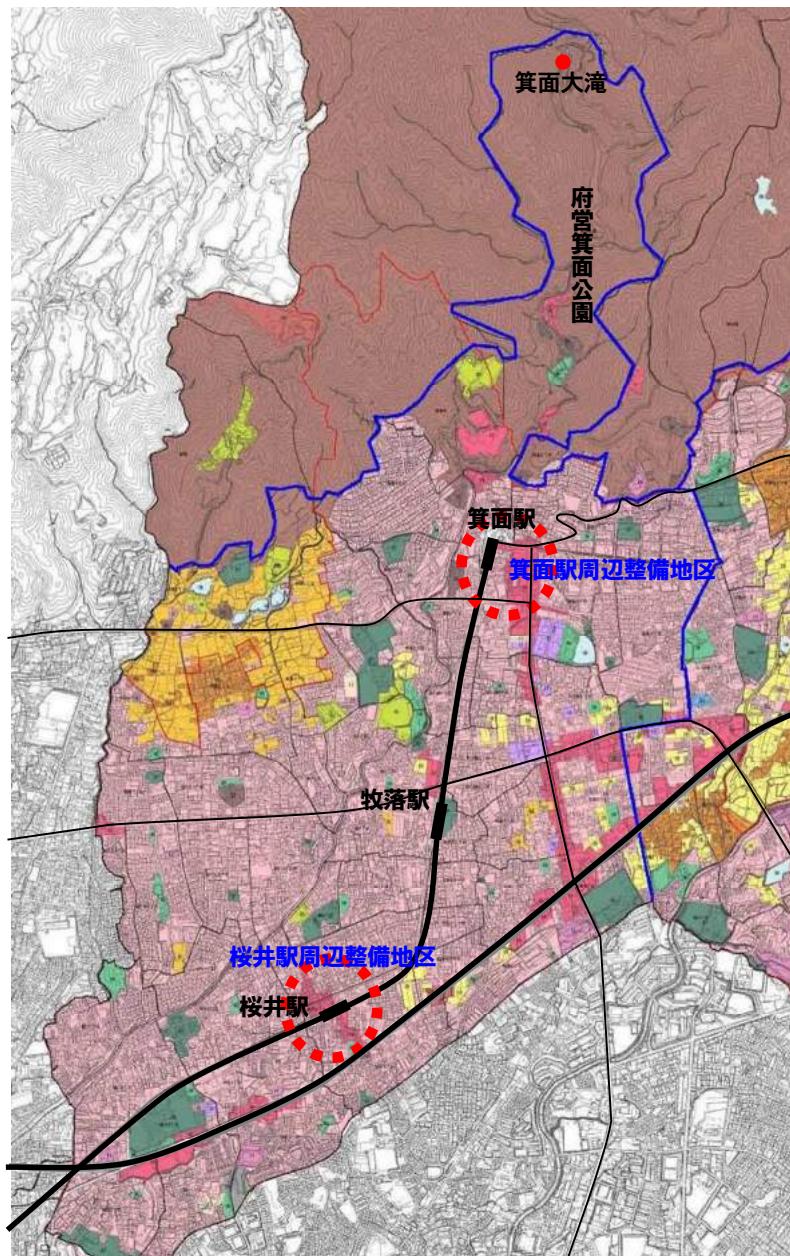
(1) 地域特性

西部地域は、箕面川が南西方向に流れ、それにはほぼ並行して阪急電鉄箕面線が走っています。1910年(明治43年)に箕面有馬電気軌道(現在の阪急箕面線)が開通して以来、大阪近郊の住宅地として早くから良好な市街地の形成が進みました。また1922年(大正11年)に桜ヶ丘地区で開かれた「住宅改造博覧会」の潇洒な洋館スタイルの家並みが今も受け継がれ、周囲の住宅地と良好なまちなみ景観を形成しています。

一方、箕面駅から瀧安寺、箕面大滝にかけての府営箕面公園一帯は、古くから観光地として知られており、市外から多くの来訪者があります。

また、箕面駅周辺は商業施設が集積するとともに、文化・行政施設などが立地していることから生活文化の拠点となっており、桜井駅周辺も日用品を中心とする商業地となっています。

西部地域は、本市で最も早くから市街化した地域で、戸建住宅を中心とした落ち着いたまちなみを形成していますが、まちの更新期を迎えつつあります。



(2) 現状と課題

西部地域は、市街化の進展により、商業施設をはじめとするさまざまな都市機能が発達してきましたが、近年は、少子高齢化の急速な進行、施設の老朽化、商業の衰退など都市機能の空洞化が課題となっています。本市は、箕面・桜井地区を含む区域を中心市街地と位置付け、箕面商工会議所やTMO組織などと連携を図りながら活性化を図っていますが、今後はこの取組を一層強化する必要があります。

まちづくりの面では、早くから住宅地として開発が進み、敷地規模の大きい良好な住宅地が多く存在しますが、まちの更新期を迎える際には、これまで築かれてきた良好なまちなみをできる限り維持し、向上させる取組が必要です。また、桜井駅周辺は、2014年度（平成26年度）に策定した「桜井駅周辺地区再整備計画」に基づき、駅前広場やプロムナードの整備が予定されています。

商業・観光の面では、箕面大滝を中心とする府営箕面公園一帯には、市外から多くの観光客が訪れ、その数は年間百万人以上に及びますが、その多くが市内を回遊することなく帰路につくため、箕面駅周辺の商業施設や商店街を回遊する効果的な仕掛けづくりが課題です。

また、少子・高齢化が進行する一方で若年層の転入が近年増加しており、学校・家庭・地域の連携による世代間交流などの促進を図る必要があります。

(3) 施策の展開

- 箕面駅や桜井駅周辺は、中心市街地にふさわしいまちなみの形成や交通結節点にふさわしい環境整備を図るとともに、地域商業を活性化し、西部地域の利便性の向上を図ります。
- 桜井駅周辺について、「桜井駅周辺地区再整備計画」に基づき、官民の役割分担と協働により駅前地域の再生を進めるとともに、地域資源を生かした地域密着型の歩いて暮らせるまちづくりを進めています。
- 府営箕面公園と滝道について、歴史のあるまちなみふさわしい環境整備を進めます。
- 府営箕面公園内の観光資源を掘り起こして市外へ発信し、さらなる来訪者の増加をめざすとともに、来訪者を箕面駅周辺の商店街に誘導し、まちのにぎわいを創出する取組を進めます。
- 子育て支援策の強化などにより、新たな人口（特に若年層）の流入を促進します。
- 既成市街地のコミュニティを活性化させ、新たな市民活動団体との連携を図ることで地域の賑わいを創出します。
- 建築物の建て替えの際には、各種条例によりまちなみの維持・向上に努めるとともに、地区計画や建築協定などによる地区独自のルールづくりを進めます。

第5節 中央山間地域

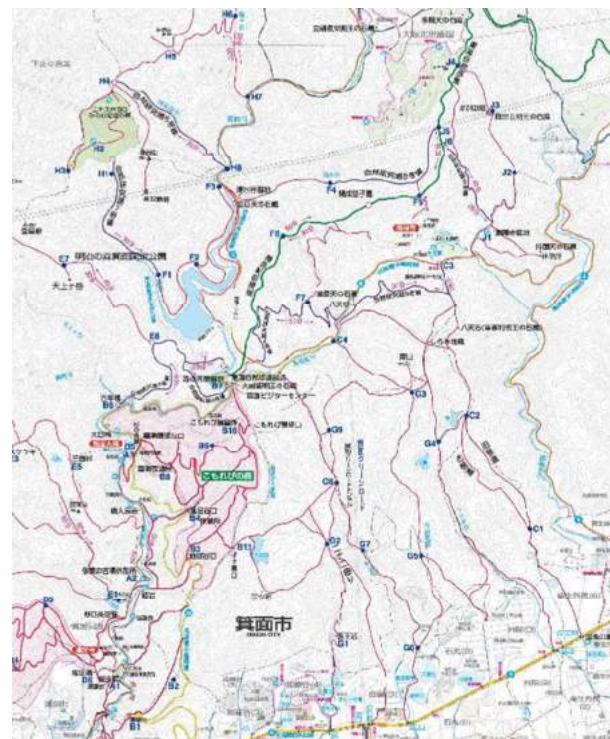
(1) 地域特性

中央山間地域は、本市の約60%を占める広大な山間・山麓部であり、大部分が近郊緑地保全区域に指定されているほか、豊かな森林は水源の涵養と災害の防止などの機能もあわせ持っています。天然記念物に指定された箕面山のサルの生息地をはじめ、多くの動植物が生息する豊かな自然環境が残されているなど、箕面山の自然と滝や渓谷のうみだす見事な景観は文化財としても大変貴重で、1956年（昭和31年）には文化財保護法に基づき、国から「名勝」の指定を受けています。また、明治の森箕面国定公園の「政の茶屋」は、東京都八王子市にある明治の森高尾国定公園まで続く東海自然歩道（全長1,697km）の起点となっているほか、自然研究路や「かちおじ道」として知られる勝尾寺への旧参道なども、多くのハイカーらで賑わいます。こうした四季を通じた自然や史跡を楽しめるレクリエーションの場としても貴重な地域です。

さらに、市街地から眺めることのできる山麓部は、四季折々の表情を見せ、みどり豊かな都市イメージを創出する貴重なシンボルとなっています。

(2) 現状と課題

2002年（平成14年）に山麓保全アクションプログラムが策定され、山林所有者・市民・行政の三者協働で自然環境の保全に取り組んできました。一方で、ごみや車両などの不法投棄対策の強化や、自然環境の保全意識の高揚が求められます。自然環境とのバランスを保ちながら、恵まれた自然を生かした観光の活性化が課題となっています。



(3) 施策の展開

○豊かな自然環境を守り育てるため、山林所有者・市民・NPO・事業者と連携し、自然と親しみながら参加型の保全活動を行うなど、山麓保全アクションプログラムを推進します。一方で、国や府との連携を一層深めて、環境、農林、防災面などから山間・山麓部の保全を進めます。

○みどり豊かな山麓を守り、育て、生かすために、市街地から見える山麓部の保全活動に対し「みのお山麓保全ファンド」による資金応援を継続していきます。

○豊かな自然と貴重な文化財を生かした新たな観光ルートの開発など、観光の振興を事業者とともに進めます。

○生物多様性の保全や森林とのふれあいを通じた人との共生を図る観点から、生活環境保全や憩い・学びの場を提供するため、森林施策を推進します。

成果指標一覧

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値

成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法
1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち					
1-(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります					
自分が健康であると感じる市民の割合	主観的健康感(疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い)が高い人ほど生存率が高いという相関関係が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進への取組を強化し、最終目標値を85%とする。	77%	81%	85%	市民満足度アンケートで、自分の健康について「とても健康である」「健康である」と答えた人の割合
健康診査を年1回受けている市民の割合	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理や健康づくりに取り組むことが、市民主体の健康づくりには欠かせない。市民意識の向上を図るため、定期的に健康診査を受診している市民の割合を指標に設定し、最終目標値を75%とする。	67%	75%	75%	市民満足度アンケートで、過去1年以内の健康診査を「受けた」と答えた人の割合
かかりつけ医を持っている市民の割合	医療の役割分担による診療機能の充実など、地域医療体制の充実を図るために、市民一人ひとりが日頃から安心して相談のできる医療機関を持っている割合を指標に設定し、最終目標値を75%とする。	68%	75%	75%	市民満足度アンケートで、かかりつけの医師が「ある」と答えた人の割合
市立病院の救急医療に関する不満足度	自治体病院として幅広い市民に満足していただける医療を提供するため、不満足と思われる要素を取り除き、サービスレベルの底上げを図ることを目標として指標に設定し、最終目標値を2015年(平成27年)実施のアンケート結果並みの13%とする。	13%	17%	13%	市民満足度アンケートで、市立病院の救急外来について「不満である」「どちらかといえば不満である」と答えた人の割合
市立病院の外来患者紹介率	地域の医療機関などの連携を深めることや、地域医療体制の確立と安定した医療提供体制の整備につながることから、外来患者の紹介率を指標に設定し、最終目標値を60%とする。	58%	50%	60%	紹介患者数/初診患者数×100
市立病院の経常収支比率	市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながることから、経常収支の黒字化をめざし、指標に設定する。 2009年(平成21年)3月策定の「箕面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を101.2%とする。	95.7%	101.2%	101.2%	経常収益／経常費用×100 ※企業会計では、数値が高くなるほど経営状態が良いことを表す

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値						
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法	
1-(2) 高齢者や障害者市民も誰もが安心して暮らせるまちをつくります						
介護保険サービスを受けている人の中で、受けているサービスに不満足な人の割合	心身の状態に合ったより良いサービスを提供することが、高齢者が安心して暮らすことにつながることから、不満足と思われる要素を取り除き、サービスの底上げを図ることを目標として指標に設定し、最終目標値を6.2%とする。	11.2%	6.2%	6.2%	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査で、現在利用しているサービス内容について「多少不満」「大変不満」と答えた人の割合	
高齢者ふれあいきいきサロンの参加者数	閉じこもりを予防し、高齢者の通いの場の参加促進を行い、外出を控える高齢者が減るよう、通いの場の一つである高齢者ふれあいきいきサロンの参加者数を指標に設定し、最終目標を10,000人とする。	8,550人	—	10,000人	高齢者ふれあいきいきサロンの参加者数	
週末滝道ウォーキングへの参加人数	健康な体づくりを推進するにあたり、ウォーキングが健康維持に有効であるとされていることから、週末滝道ウォーキングの参加者数を指標に設定し、最終目標値を1週あたり200人とする。	158名／週	—	200名／週	週末滝道ウォーキングへの参加人数(1週あたり)	
ラジオ体操実施会場数と参加人数	健康な体づくりを推進するにあたり、ラジオ体操が効率のよい全身運動であることから、各地域で実施されているラジオ体操の会場数と1日の参加者数を指標に設定し、最終目標値を26会場、1日あたり600人とする。	17会場 437人／日	—	26会場 600人／日	ラジオ体操実施会場数と1日あたりの参加人数	
障害者グループホーム(ケアホーム)の利用者数	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができるようサービス基盤を整備することが重要であるため、グループホーム(ケアホーム)の利用者数を指標に設定し、最終目標値を136人とする。	116人	118人	136人	障害者グループホーム(ケアホーム)の利用者数	

※現状値：2014(平成26)年度、目標値I：前期基本計画における最終目標値、目標値II：後期基本計画における最終目標値					
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値I	目標値II	算出方法
1-(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります					
地震などの災害に備えて対策をとっている市民の割合	災害に強いまちづくりを推進するためには市民の防災意識の向上が重要であることから、その割合を指標とする。すべての市民が防災対策をとっていることを最終目標とする。	69%	100%	100%	市民満足度アンケートで、家庭で災害に備えての対策を「とっている」と答えた人の割合
地縁団体の世帯加入率	地域防災力の向上を図るため、自主防災活動を行う地区防災委員会の構成団体である自治会、マンション管理組合の世帯加入率を指標に設定し、70%を目標とする。	59%	—	70%	自治会、マンション等管理組合加入世帯数／全世帯数×100
窃盗犯認知件数(侵入犯・街頭犯罪)	地域での見まもり活動が窃盗犯などの犯罪防止に効果があることから窃盗犯認知件数を指標とする。防犯カメラ設置などに伴い犯罪抑止効果が出てきたため目標値を高く設定し、最終目標値を360件とする。	673件	890件	360件	窃盗犯認知件数(侵入犯・街頭犯罪)
出火率(人口1万人あたりの出火件数)	火災予防意識の向上を図るため、人口1万人あたりの出火件数を指標に設定する。全国平均・大阪府平均からみても、かなり低い状況にあり、この出火率を維持し続け、最終目標値を1.3件とする。	1.3件	2.4件	1.3件	火災件数(1月1日から12月末)÷人口(12月末現在)×1万人 ※消防年報(箕面市)
交通事故発生件数	交通安全施策を推進するにあたり、総合的に施策効果を検証するため、交通事故発生件数を指標に設定する。自転車安全対策に係る取組(箕面市自転車安全利用条例の施行、自転車道の整備)による効果が期待できるため目標値を高く設定し、最終目標値を500件とする。	660件	570件	500件	交通事故発生件数 ※箕面の交通白書

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値						
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法	
1-(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります						
勤労者互助会の加入者数	勤労者の福利厚生の充実を図るため、市内事業所で働く勤労者に対して総合的な福利厚生事業を行う箕面市勤労者互助会への加入者数を指標に設定し、最終目標値を1,700人とする。	1,574人	1,600人	1,700人	箕面市勤労者互助会の加入者数	
地域就労支援事業における相談者の就職率	就職困難者などに対する総合的な雇用・就労支援施策の推進を図るため、相談者の就職率を指標に設定し、最終目標値を30%とする。	25%	25%	30%	就職者／地域就労支援事業での相談者×100	
シルバー人材センターの就業率	シルバー人材センターへの就業を通じて高年齢者の生きがいの充実や雇用の創出が図られることから、シルバー人材センターの就業率を指標に設定し、最終目標値を90%とする。	83%	90%	90%	就業実人数／箕面市シルバー人材センター会員数×100	
消費生活苦情相談の解決率	消費者支援と消費者被害の防止の推進を図るため、消費生活苦情相談の解決率を指標に設定し、最終目標値を99%とする。	97%	99%	99%	箕面市立消費生活センターでの消費生活苦情相談の解決割合	
2 子どもも大人も育つまち						
2-(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります						
人権は非常に大切なことだと認識している市民の割合	一人ひとりが等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざして取組を進めた結果、人権は非常に大切なことだと市民が認識している割合を指標に設定し、最終目標値を80%とする。	54%	80%	80%	市民人権意識調査で、人権をふだんどのように意識しているかについて、「非常に大切なことと認識している」と答えた人の割合	
国際交流協会で活動しているボランティア数	多文化共生社会の実現に向け、市民主体の国際交流・国際協力を進めるなどをめざし、ボランティア数を指標に設定し、最終目標値を430人とする。	350人	430人	430人	箕面市国際交流協会で活動しているボランティアの実人数	
行政委員会及び附属機関の女性委員の割合(年度当初)	男女協働参画社会の実現に向け、男女が互いに対等な構成員として参画することをめざし、女性委員の割合を指標に設定し、最終目標値を40%とする。	28%	40%	40%	行政委員会及び附属機関(法令又は条例に基づいて設置されるもの)の女性委員の割合	

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値						
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法	
2-(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします						
子育て支援センター1館あたりの平均利用組数	家庭での子育てを支援する場の充実を図るために、子育て支援センター1館あたりの平均利用組数を指標に設定し、最終目標値を6,000組とする。	5,039組	6,000組	6,000組	子育て支援センターを利用する親子の数(親と子で1組)の1館あたりの平均組数	
保育所の待機児童数	就学前保育の保障を図るために、保育枠の拡大や多様な保育サービスの充実が重要である。保育所の待機児童数を指標に設定し、最終的には待機児童の100%解消を目指とする。	136人	0人	0人	保育所の待機児童数(年度当初)	
おひさまメールの登録者数	子育て中の親子のお出掛けを促すために、子育て世帯向けの様々な情報をメールでお届けするおひさまメールの登録者数を指標に設定する。出産届時や検診等、あらゆる機会を通じておひさまメールへの登録を案内し、最終目標値を2,340組とする。	1,139組	—	2,340組	おひさまメール登録者数	
在宅子育て世帯が気軽に出来かけるスペース(キッズスペースなど)の数	特定の日時ではなく、いつでも利用できるキッズスペースがあることで、乳幼児を連れて気軽に外出する機会が増えることから、設置箇所数を指標に設定し、10箇所設置を目標とする。	6箇所	—	10箇所	在宅子育て世帯が気軽に出来かけるスペース(キッズスペースなど)の数	
放課後子ども教室平均参加割合	放課後、家にいる子どもの割合を減らし、友だちと遊ぶ機会を増やすことを目標として、放課後子ども教室平均参加割合を指標に設定する。平成26年度実績13%より毎年1ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を20%とする。	13%	—	20%	自由な遊び場開放事業、夏季休業中における子どもの居場所づくり事業、新放課後モデル事業に係るプレイルーム、運動場、体育館の1日平均利用者数／小学校児童数×100	
こども会加入率	子どもたちが自主的に地域活動に参加することは重要であり、地域活動の指標として、こども会の加入率を指標に設定する。現在の加入率16.7%の倍の33.4%を目標とする。	16.7%	—	33.4%	こども会の加入者数／小学校児童数×100	

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値					
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法
2-(3)子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます					
中学校1年生の不登校出現率(千分率)	中学校進学時に不登校が急増することから、中学1年生の不登校の1,000人あたりの出現率を指標に設定し、最終目標値を7%とする。	10.7%	7%	7%	在籍生徒数1,000人あたりに占める不登校生徒数の割合
「学校が保護者・地域の願いに応えるよう努力している」と思っている保護者の割合	学校の情報を積極的に発信し、保護者や地域住民のニーズなどの把握・反映に努めていくために指標を設定し、最終目標値を80%とする。	78%	—	80%	学校教育自己診断の保護者を対象としたアンケート調査から「よくあてはまる」「ややあてはまる」と答えた保護者の割合
箕面子どもステップアップ調査のうち、学力・学習状況調査(8項目)結果(都道府県全国トップの平均正答率以上の項目率)	児童生徒の基礎的学力の習熟度や達成状況を把握するため、箕面子どもステップアップ調査のうち、学力・学習状況調査の結果について、都道府県全国トップの平均正答率を上回っている項目の割合を指標に設定し、最終目標値を50%とする。	25.0% (2015年度)	—	50%	箕面市学力・学習状況調査において、8項目のうち都道府県全国トップの平均正答率以上の項目が占める割合
箕面子どもステップアップ調査のうち、体力・運動能力、運動習慣等調査(8種目)結果(国平均以上の種目率)	児童生徒の基礎的体力の状況を把握するため、箕面子どもステップアップ調査のうち、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、国の平均値を上回っている種目の割合を指標に設定し、最終目標値を100%とする。	24%	100%	100%	箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査において、8種目のうち国平均以上の種目が占める割合

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値						
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法	
2-(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります						
生涯学習活動に参加している市民の割合	市民の自主的な生涯学習活動を図るため、継続的に生涯学習活動に参加している市民の割合を指標に設定し、最終目標値を55%とする。	48%	55%	55%	市民満足度アンケートで、習い事や趣味の活動を行っていると答えた人の割合	
図書館の貸出冊数＜個人・団体＞	図書館利用の利便性向上、資料提供・相談機能の強化や図書館広域利用の推進など、生涯学習の基盤としての充実を図るために、貸出冊数を指標に設定し、最終目標値を165万冊とする。	1,585,083冊	1,500,000冊	1,650,000冊	箕面市立図書館の貸出冊数	
スポーツ施設の稼働率	スポーツ活動の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として施設稼働率を設定し、最終目標値を81%とする。	74%	81%	81%	総利用件数／総利用可能件数×100	
スポーツ施設の利用者数	市民の自主的なスポーツ活動の充実を図るために、活動の場の提供を行っていることから、施設利用者数を指標に設定し、最終目標値を434,000人とする。	414,051人	404,656人	434,000人	第一・第二総合運動場の個人及び団体(スポーツのつい・トレーニングルーム・プール)年間利用人数	
生涯学習センターなどの稼働率	生涯学習の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として施設稼働率を設定し、最終目標値を61%とする。	40%	61%	61%	総利用件数／{総施設数×3コマ(午前・午後・夜間)}×100	
生涯学習センターなどの利用者数	市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図るために、生涯学習の場の提供を行っていることから、施設利用者数を指標に設定し、最終目標値を370,000人とする。	345,456人	370,000人	370,000人	西南公民館、中央・東生涯学習センター、四中開放教室、箕面文化・交流センターの年間利用人数	
近隣自治体・大学などとの広域連携により市民利用可能な施設数	生涯学習活動が身近に行える環境整備を進める指標として、広域連携により利用できる施設数を設定し、最終目標値を35箇所とする。	15箇所	7箇所	35箇所	近隣自治体・大学などとの広域連携により市民が利用できる施設の数	

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値					
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法
3 環境共生さきがけのまち					
3-(1) 環境にやさしい生活を進めます					
地球環境保全のために意識・行動している市民の割合	環境にやさしいライフスタイル・事業活動の拡大のためには、市民一人ひとりが身近な問題としてどうえることが必要であるため、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標に設定し、最終目標値を90%とする。	77%	90%	90%	市民満足度アンケートで、環境の保全のための行動について意識していると答えた人の割合
積極的にごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合	環境保全のための具体的な取組として、ごみ減量や資源化などに取り組んでいる市民の割合が増えることが環境にやさしいまちづくりに貢献するものとして指標に設定し、最終目標値を90%とする。	66%	90%	90%	市民満足度アンケートで、ごみ減量化方策について「いつもする」と答えた人の割合
温室効果ガスの削減率	環境負荷を低減させるための取組状況を示すものとして、温室効果ガス(CO ₂)の排出量を指標とする。目標値は、2030年(平成42年)までに2013年(平成25年)比で26%削減するという国が示した目標を按分して算出した10.7%削減後の値(※)とする。 ※2013年度の排出量は2016年1月現在未発表のため、目標値は暫定値です。	63万8千t (2012年度)	—	57万t (暫定目標値)	国の計画策定マニュアルに基づいて算出

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値						
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法	
3-(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります						
緑化空間面積 (公園面積)	市街地におけるみどりの保全・育成により、まちなかのみどり空間を増やすことは、みどり豊かな都市景観を形成することにつながるため、公園面積を指標に設定し、最終目標値を2,756haとする。	2,710ha	2,756ha	2,756ha	箕面市みどりの基本計画に基づく、緑地(都市公園、自然公園、近郊緑地など)面積の合計	
道路アドプト団体の数	道路自主管理活動団体を支援していくことが、身近なみどりを守り育て、豊かな環境をはぐくむことにつながるため、道路自主管理活動団体数を指標に設定する。年間1団体増加を目標とし、最終目標値を37団体とする。	31団体	—	37団体	道路アドプト団体の数	
まちなかのみどり支援制度助成件数	山間・山麓部のみどりとともに市街地に広がる農地や公園、街路樹など身近なみどりを守り育てることが豊かな環境をはぐくむことにつながるため、まちなかのみどり支援制度の助成件数を指標に設定し、最終目標値を150件とする。	114件	150件	150件	まちなかのみどり支援制度(市街地部の民有空間のみどりを守り育てる取組への助成)で助成した件数	
長期優良住宅の認定戸数	安心して住み続けられる住宅を的確に表す制度として長期優良住宅認定制度があるため、長期優良住宅の認定戸数を指標に設定し、最終目標値を2,200戸とする。	1,367戸	960戸	2,200戸	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、所管行政による「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けた住宅の戸数	
上水道経費回収率	上水道事業の安定的、継続的な経営を図るために、経費回収率(上水道料金でどれだけ給水原価を回収できているかを表すもの)を指標に設定する。今後の更新等に要する建設改良費を確保しつつ、毎年度100%以上を維持することを目標とする。	99.9%	100%以上	100%以上	供給単価／給水原価×100 ※供給単価＝水道料金／年間有収水量 ※給水原価＝(経常費用－(受託工事費+材料売却原価+不用品売却原価))／年間有収水量	
下水道経費回収率	下水道事業の安定的、継続的な経営を図るために、経費回収率(下水道使用料でどれだけ下水処理原価を回収できているかを表すもの)を指標に設定する。今後の更新等に要する建設改良費を確保しながら、2016年度(平成28年度)からは使用料値下げを実施しつつ、毎年度100%以上を維持することを目標とする。	108.6%	105%以上	100%以上		

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値					
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法
3-(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます					
自家用車の利用率	自動車から公共交通機関への利用転換が進むことが、自動車による環境負荷の軽減につながることから、自家用車の利用率を指標に設定し、最終目標値を22.4%とする。	24.7%	22.4%	22.4%	市民満足度アンケートでの外出先への交通手段のうち、自家用車の割合
徒歩・自転車で移動する人の割合	歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整備した結果、徒歩・自転車で移動する割合が増えると考えられることから、これらの割合を指標とし、最終目標値を32.2%とする。	29.3%	22.8%	32.2%	市民満足度アンケートでの外出先への交通手段のうち、歩行者・自転車の割合
鉄道・バスの1日の乗降客数	鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実は、鉄道・バスの乗降客数に反映されることから、1日の乗降客数を指標に設定し、最終目標値を鉄道77,000人、バス28,000人とする。	鉄道 36,039人 バス -人	89,800人 27,000人	77,000人 28,000人	鉄道・バス会社調べ
4 「箕面らしさ」を生かすまち					
4-(1) 豊かな自然環境を守ります					
山なみのみどりに対する満足度	豊かなみどりに親しみ、愛着を持つことが、みどりを保全する取組につながることから、山なみのみどりに対する満足度を指標に設定し、最終目標値を85%とする。	83%	85%	85%	市民満足度アンケートで、山なみのみどりについて「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
山なみ景観保全地区のうち、自然緑地の指定に同意が得られた面積の割合	山林所有者、市民、行政が協働で取り組む山麓保全活動がどの程度進んだかを検証するため、山なみ景観保全地区内で所有者が山麓保全に同意し、市が指定した「自然緑地」の面積の割合を指標に設定し、最終目標値を50%とする。	48%	50%	50%	自然緑地同意面積／山なみ景観保全地区面積(380ha)×100
市民による河川などでの清掃美化活動箇所数	水辺環境とのふれあいの機会の増加を図るため、市民やNPOが河川などの清掃活動等にかかわっている箇所数を指標に設定し、最終目標値を15箇所とする。	12箇所	20箇所	15箇所	市民による河川、ため池での清掃美化活動箇所数

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値					
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法
4-(2) 住まい・まちなみ景観を大切にします					
まちなみの美しさに対する満足度	美しいまちなみを守り育てる取組を行った結果、市民の満足度がどの程度上がったかを指標に設定し、最終目標値を85%とする。	81%	73%	85%	市民満足度アンケートで、まちなみの美しさについて「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
市民主体による住環境に関するルールがある地区の数	市民主体による地区の住環境に関するルールづくりがどの程度進んだかの指標として、住環境に関するルールがある地区的数を設定し、最終目標値を28地区とする。	23地区	—	28地区	市民が自主的につくった住環境に関するルール（建築協定、地区計画、都市景観形成地区、景観配慮地区、地区まちづくり計画）がある地区的数
長期優良住宅の認定戸数(再掲)	安心して住み続けられる住宅を的確に表す制度として長期優良住宅認定制度があるため、長期優良住宅の認定戸数を指標に設定し、最終目標値を2,200戸とする。	1,367戸	960戸	2,200戸	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、所管行政による「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けた住宅の戸数
住宅の耐震化率	安心して住み続けられる住宅の普及のため、住宅の耐震化率を指標に設定し、最終目標値を国の目標値である95%とする。	80%	95%	95%	耐震性を満たす住宅数／住宅総数×100
4-(3) 歴史・文化を後世に伝えていきます					
郷土資料館企画展の来場者数	箕面の歴史・文化を知り、触れる機会の数を検証する指標として、郷土資料館の来場者数を設定し、最終目標値を20,000人とする。	17,273人	20,000人	20,000人	郷土資料館企画展の来場者数
市民が(公財)メイプル文化財団と協働で実施する文化イベントの数	市民の自主的な活動が新しい文化として長く受け継がれることを図るため、市民が公益財団法人箕面市メイプル文化財団と協働で実施する文化イベント数を指標に設定し、最終目標値を30件とする。	29件	25件	30件	市民が(公財)メイプル文化財団と実施する文化イベントの数

※現状値：2014(平成26)年度、目標値I：前期基本計画における最終目標値、目標値II：後期基本計画における最終目標値

成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値I	目標値II	算出方法
4-(4) 新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します					
観光客のまちなかへの回遊率	滝道を訪れる観光客に本市の観光名所である箕面公園を満喫してもらうとともに、まちなかへも回遊してもらうことで、本市全体の活性化及び賑わいの創出につながることから、本市の観光シーズンである紅葉期に箕面公園を訪れた人數とみのお本通り商店街を通行した人數の割合を指標に設定し、最終目標値を50%とする。	32%	—	50%	紅葉期の観光シーズンに箕面公園を訪れた人數とみのお本通り商店街を通行した人數の割合
店舗の新規開設数	地域社会の担い手として商店街の振興が重要であることから箕面市商店会連合会に参画する商店街・商店会の加入店舗の増加数を指標に設定し、最終目標値を15店舗とする。	8店舗	—	15店舗	箕面市商店会連合会に参画する商店街・商店会の新規開店数
市内の年間商品販売額	商業活性化の結果として、市内の年間商品販売額を指標に設定し、最終目標値を450,000百万円とする。	384,295百万円 (平成19年度)	—	450,000百万円	商業統計調査による市内年間商品販売額
農業サポーター登録者数	農業者の営農継続には、ボランティアによる支援が有効なため、農業サポーター登録者数を指標に設定し、最終目標値を150人とする。	129人	150人	150人	農業サポーター登録者数
遊休農地の解消率	農業者の高齢化等、今後更なる担い手不足等による不耕作農地の増加へ対応するため遊休農地の解消率を指標に設定する。農地パトロールにより農地の状況を把握し、自己耕作や改善に向けた着手を指導するとともに利用権設定などの促進に努め、解消率100%を目標とする。	97.8%	—	100%	改善・改善着手農地／指導対象農地×100
朝市の販売額	農業振興、地産地消の進展を図るため、朝市販売額を指標に設定し、最終目標値を100,000千円とする。	74,892千円	30,000千円	100,000千円	箕面駅前朝市、止々呂美朝市、箕面中央朝市の販売額
4-(5) 都市の魅力を高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります					
住みよさランキング(関西圏)	全国の市を対象とする住みよさランキングは、関西圏に移り住むことになった人が、居住市を選択する際の目安のひとつとなるため、これを指標に設定し、関西1位を目指とする。	2位	—	1位	東洋経済新報社発行の「都市データパック」において掲載される、全国791都市(全国790市と東京区部全体)を対象とした「住みよさランキング」
住みよさランキング(全国)	住みよさランキングは、箕面のブランド力を表す客観的な指標となるため、これを指標に設定し、全国15位を目指とする。	26位	15位	15位	東洋経済新報社発行の「都市データパック」において掲載される、全国791都市(全国790市と東京区部全体)を対象とした「住みよさランキング」
新聞などで箕面市関連の話題が報道された件数(事件・事故を除く)	「箕面らしさ」を全国に発信する取組の結果を検証する指標として、新聞などでの報道件数を指標に設定し、最終目標値を230件とする。	180件	230件	230件	四大紙やテレビなどで報道された市情報提供の掲載・放映件数

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値								
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法			
5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち								
5-(1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります								
地縁団体の世帯加入率(再掲)	自治会など地縁団体への市民参画を図るために、自治会、マンション等管理組合の世帯加入率を指標に設定し、最終目標値を70%とする。	59%	70%	70%	自治会、マンション等管理組合加入世帯数／全世帯数×100			
コミュニティセンターの利用者数	地域コミュニティへの参画、地域活動の活性化を図るため、地域活動の拠点であるコミュニティセンターの利用者数を指標に設定し、最終目標値を400,000人とする。	307,504人	385,000人	400,000人	市内のコミュニティセンターの利用者数の合計			
5-(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します								
箕面シニア塾新規申込者数	地域の新たな担い手となる団塊世代の方々が地域活動等にかかわっていくことを示す指標として、シニア世代の新たな活動のきっかけとなる「箕面シニア塾」への新規申込者数を指標に設定し、最終目標値を170人とする。	103人	—	170人	箕面シニア塾の新規申込者数			
NPO条例登録団体及び市内に主たる事務所をおくNPO法人数	市民活動の活発化と団体の自立促進の結果として、NPO条例登録団体及び市内に主たる事務所をおくNPO法人数を指標に設定し、最終目標値を160団体とする。	151団体	135団体	160団体	非営利公益市民活動促進条例第10条登録団体数及び市内に主たる事務所を置くNPO法人数			

※現状値：2014(平成26)年度、目標値Ⅰ：前期基本計画における最終目標値、目標値Ⅱ：後期基本計画における最終目標値						
成果指標名	指標の根拠	現状値	目標値Ⅰ	目標値Ⅱ	算出方法	
5-(3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します						
経常収支比率	財政の柔軟性を示す経常収支比率を指標に設定し、2015年度(平成27年度)当初予算編成時に作成した長期収支試算に基づく2020年度(平成32年度)の推計値を下回ることを目標とする。	91.7%	—	93.5%	経常経費充当一般財源／ 経常一般財源等×100	
市立病院の経常収支比率(再掲)	市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながることから、経常収支の黒字化をめざし、指標に設定する。2009年(平成21年)3月策定の「箕面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を101.2%とする。	95.7%	101.2%	101.2%	経常収益／経常費用× 100 ※企業会計では、数値が高くなるほど経営状態が良いことを表す	
上水道経費回収率(再掲)	上水道事業の安定的、継続的な経営を図るために、経費回収率(上水道料金でどれだけ給水原価を回収できているかを表すもの)を指標に設定する。今後の更新等に要する建設改良費を確保しつつ、毎年度100%以上を維持することを目標とする。	99.9%	100%以上	100%以上	供給単価／給水原価× 100 ※供給単価=水道料金／ 年間有収水量	
下水道経費回収率(再掲)	下水道事業の安定的、継続的な経営を図るために、経費回収率(下水道使用料でどれだけ下水処理原価を回収できているかを表すもの)を指標に設定する。今後の更新等に要する建設改良費を確保しながら、2016年度(平成28年度)からは使用料値下げを実施しつつ、毎年度100%以上を維持することを目標とする。	108.6%	105%以上	100%以上	※給水原価=(経常費用－(受託工事費+材料売却原価+不用品売却原価))／年間有収水量	
基金残高(普通会計ベースの積立基金残高)	基金の取り崩しについては、極力抑制することを原則とし、第五次総合計画スタート時を上回る残高を目標値とする。 ※北大阪急行南北線延伸整備基金を除く	167億円	102億円	130億円	普通会計ベースの積立基金残高 (北大阪急行南北線延伸整備基金を除く)	
市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割合	市民意見を把握し、市政へ反映させる行政運営を推進するため、市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割合を指標に設定し、最終目標値を50%とする。	40%	50%	50%	市民満足度アンケートで、市のまちづくりに市民の意見や考え方方が「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合	